

会議録第 2 号 (17 の 2)

五戸町議会第 2 回定例会会議録

令和 2 年 3 月 9 日

招 集

五戸町議会事務局

五戸町議会第2回定例会会議録

目次

ページ

| | |
|----------|---|
| 会期 | 1 |
| 町長提出議案件名 | 1 |
| 陳情件名 | 2 |

□3月9日（月曜日）第1号

| | |
|---------------------|----|
| 招集告示 | 3 |
| 議事日程 | 3 |
| 本日の会議に付した事件 | 3 |
| 応招議員 | 3 |
| 出席議員 | 3 |
| 欠席議員 | 4 |
| 事務局出席職員氏名 | 4 |
| 説明のため出席した者の職氏名 | 4 |
| 開会宣告・開議 | 5 |
| 諸般の報告の朗読省略 | 5 |
| 会議録署名議員の指名 | 5 |
| 会期の決定 | 5 |
| 議案第3号から議案第35号まで一括議題 | 5 |
| 提案理由説明（町長 若宮佳一君） | 5 |
| 陳情第1号議題 | 16 |
| 委員会付託 | 16 |
| 休会期間の決定 | 16 |
| 散会 | 17 |

□3月11日（水曜日）第2号

| | |
|-------------|----|
| 議事日程 | 19 |
| 本日の会議に付した事件 | 19 |
| 出席議員 | 19 |

| | |
|--|-----|
| 欠席議員 | 1 9 |
| 事務局出席職員氏名 | 1 9 |
| 説明のため出席した者の職氏名 | 1 9 |
| 開議 | 2 1 |
| 諸般の報告の朗読省略 | 2 1 |
| 一般質問 | 2 1 |
| ◎鈴木隆也君（一問一答）(1)町立小・中学校の教育費（学校教育費と学校給食費） の無償化について（2）町立公民館の改修について | 2 1 |
| 答弁（町長 若宮佳一君） | 2 2 |
| ○鈴木隆也君（再質問）(1)町立小・中学校の教育費（学校教育費と学校給食費） の無償化について | 2 4 |
| 答弁（町長 若宮佳一君） | 2 5 |
| ○鈴木隆也君（再質問）(1)町立小・中学校の教育費（学校教育費と学校給食費） の無償化について | 2 5 |
| 答弁（町長 若宮佳一君） | 2 8 |
| ○鈴木隆也君（再質問）(1)町立小・中学校の教育費（学校教育費と学校給食費） の無償化について | 2 8 |
| 答弁（町長 若宮佳一君） | 2 9 |
| ○鈴木隆也君（再質問）(1)町立小・中学校の教育費（学校教育費と学校給食費） の無償化について | 2 9 |
| 答弁（町長 若宮佳一君） | 3 0 |
| ○鈴木隆也君（再質問）(1)町立小・中学校の教育費（学校教育費と学校給食費） の無償化について | 3 0 |
| 答弁（町長 若宮佳一君） | 3 1 |
| ○鈴木隆也君（再質問）(1)町立小・中学校の教育費（学校教育費と学校給食費） の無償化について（2）町立公民館の改修について | 3 2 |
| 答弁（教育委員会教育課長 志村 要君） | 3 2 |
| ○鈴木隆也君（再質問）(2)町立公民館の改修について | 3 2 |
| ◎尾形裕之君（一問一答）(1)ふるさと納税受入額について（2）倉石温泉運営事業 検討委員会について（3）地消地産と手話言語に関する | |

| | |
|---|-----|
| る活動について (4)奨学金の自治体肩代わり制度に ついて (5)五戸ちゃんねるでの五戸町議会のライブ 放送について | 3 3 |
| 答弁 (町長 若宮佳一君) | 3 5 |
| ○尾形裕之君 (再質問) (1)ふるさと納税受入額について | 3 8 |
| 答弁 (町長 若宮佳一君) | 4 0 |
| ○尾形裕之君 (再質問) (1)ふるさと納税受入額について (2)倉石温泉運営事業検 討委員会について | 4 0 |
| 答弁 (福祉課長 高嶋伸治君) | 4 2 |
| ○尾形裕之君 (再質問) (3)地消地産と手話言語に関する活動について | 4 2 |
| 答弁 (町長 若宮佳一君) | 4 2 |
| ○尾形裕之君 (再質問) (1)ふるさと納税受入額について (3)地消地産と手話言語 に関する活動について (4)奨学金の自治体肩代わり制 度について (5)五戸ちゃんねるでの五戸町議会のライ ブ放送について | 4 2 |
| 答弁 (企画財政課長 手倉森 崇君) | 4 3 |
| ○尾形裕之君 (再質問) (1)ふるさと納税受入額について (5)五戸ちゃんねるでの 五戸町議会のライブ放送について | 4 3 |
| 休憩・開議 | 4 4 |
| ◎豊田孝夫君 (一問一答) (1)五戸町議会議員一般選挙における投票率について (2)住民の思いや意見が伝わる町づくりについて | 4 4 |
| 答弁 (町長 若宮佳一君) | 4 5 |
| 同じ (選挙管理委員会委員長職務代理者 江戸正治郎君) | 4 7 |
| ○豊田孝夫君 (再質問) (1)五戸町議会議員一般選挙における投票率について | 4 9 |
| 答弁 (参事・総務課長事務取扱 服部 勤君) | 4 9 |
| ○豊田孝夫君 (再質問) (1)五戸町議会議員一般選挙における投票率について | 5 0 |
| 答弁 (参事・総務課長事務取扱 服部 勤君) | 5 0 |
| ○豊田孝夫君 (再質問) (1)五戸町議会議員一般選挙における投票率について | 5 0 |
| 答弁 (参事・総務課長事務取扱 服部 勤君) | 5 0 |
| ○豊田孝夫君 (再質問) (1)五戸町議会議員一般選挙における投票率について | 5 1 |

| | |
|--|-----|
| 答弁（参事・総務課長事務取扱 服部 勤君） | 5 1 |
| ○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町議会議員一般選挙における投票率について | 5 1 |
| 答弁（参事・総務課長事務取扱 服部 勤君） | 5 2 |
| ○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町議会議員一般選挙における投票率について | 5 2 |
| 答弁（参事・総務課長事務取扱 服部 勤君） | 5 3 |
| ○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町議会議員一般選挙における投票率について | |
| (2)住民の思いや意見が伝わる町づくりについて | 5 4 |
| 答弁（副町長 大久保 均君） | 5 4 |
| ○豊田孝夫君（再質問）(2)住民の思いや意見が伝わる町づくりについて | 5 4 |
| 答弁（総合政策課長 高谷忠憲君） | 5 5 |
| ○豊田孝夫君（再質問）(2)住民の思いや意見が伝わる町づくりについて | 5 5 |
| 答弁（総合政策課長 高谷忠憲君） | 5 5 |
| ○豊田孝夫君（再質問）(2)住民の思いや意見が伝わる町づくりについて | 5 5 |
| 答弁（副町長 大久保 均君） | 5 5 |
| ○豊田孝夫君（再質問）(2)住民の思いや意見が伝わる町づくりについて | 5 6 |
| 答弁（副町長 大久保 均君） | 5 6 |
| ○豊田孝夫君（再質問）(2)住民の思いや意見が伝わる町づくりについて | 5 6 |
| 答弁（副町長 大久保 均君） | 5 7 |
| ○豊田孝夫君（再質問）(2)住民の思いや意見が伝わる町づくりについて | 5 7 |
| 答弁（総合政策課長 高谷忠憲君） | 5 7 |
| ○豊田孝夫君（再質問）(2)住民の思いや意見が伝わる町づくりについて | 5 7 |
| ◎高山浩司君（一問一答）(1)子宮頸がんワクチン接種について (2)天皇に関する | |
| 教育について | 5 8 |
| 答弁（町長 若宮佳一君） | 6 0 |
| 同じ（教育委員会教育長 柳町靖彦君） | 6 1 |
| ○高山浩司君（再質問）(1)子宮頸がんワクチン接種について | 6 2 |
| 答弁（健康増進課長 晴山正子君） | 6 2 |
| ○高山浩司君（再質問）(1)子宮頸がんワクチン接種について | 6 2 |
| 答弁（健康増進課長 晴山正子君） | 6 2 |
| ○高山浩司君（再質問）(1)子宮頸がんワクチン接種について | 6 3 |

| | |
|--|-----|
| 答弁（健康増進課長 晴山正子君） | 6 4 |
| ○高山浩司君（再質問）(1)子宮頸がんワクチン接種について (2)天皇に関する教育について | 6 4 |
| 答弁（教育委員会教育長 柳町晴彦君） | 6 5 |
| ○高山浩司君（再質問）(2)天皇に関する教育について | 6 6 |
| 答弁（町長 若宮佳一君） | 6 7 |
| ○高山浩司君（再質問）(2)天皇に関する教育について | 6 7 |
| 休憩・開議 | 6 7 |
| ◎川崎七洋君（一問一答）(1)令和2年度予算の策定方針について | 6 7 |
| 答弁（町長 若宮佳一君） | 6 8 |
| ○川崎七洋君（再質問）(1)令和2年度予算の策定方針について | 7 0 |
| 答弁（町長 若宮佳一君） | 7 0 |
| ○川崎七洋君（再質問）(1)令和2年度予算の策定方針について | 7 1 |
| 答弁（町長 若宮佳一君） | 7 1 |
| ○川崎七洋君（再質問）(1)令和2年度予算の策定方針について | 7 2 |
| 答弁（副町長 大久保 均君） | 7 2 |
| ○川崎七洋君（再質問）(1)令和2年度予算の策定方針について | 7 2 |
| 答弁（副町長 大久保 均君） | 7 3 |
| ○川崎七洋君（再質問）(1)令和2年度予算の策定方針について | 7 3 |
| 答弁（副町長 大久保 均君） | 7 3 |
| ○川崎七洋君（再質問）(1)令和2年度予算の策定方針について | 7 4 |
| 休憩・開議 | 7 5 |
| ○川崎七洋君（再質問）(1)令和2年度予算の策定方針について | 7 5 |
| 答弁（町長 若宮佳一君） | 7 6 |
| ○川崎七洋君（再質問）(1)令和2年度予算の策定方針について | 7 6 |
| 休憩・開議 | 7 7 |
| ◎川村浩昭君（一問一答）(1)教育の場における通学路について (2)新型コロナウイルスによる新型肺炎拡大について | 7 7 |
| 答弁（町長 若宮佳一君） | 7 8 |
| ○川村浩昭君（再質問）(1)教育の場における通学路について | 8 0 |

| | |
|--|-----|
| 答弁（町長 若宮佳一君） | 8 1 |
| ○川村浩昭君（再質問）(1)教育の場における通学路について（2）コロナウィルスによる新型肺炎拡大について | 8 1 |
| 答弁（総合病院事務局長 佐々木俊弥君） | 8 2 |
| ○川村浩昭君（再質問）(2)コロナウィルスによる新型肺炎拡大について | 8 3 |
| 答弁（総合病院事務局長 佐々木俊弥君） | 8 3 |
| ○川村浩昭君（再質問）(2)コロナウィルスによる新型肺炎拡大について | 8 3 |
| 答弁（総合病院事務局長 佐々木俊弥君） | 8 3 |
| ○川村浩昭君（再質問）(2)コロナウィルスによる新型肺炎拡大について | 8 4 |
| 答弁（総合病院事務局長 佐々木俊弥君） | 8 4 |
| ○川村浩昭君（再質問）(2)コロナウィルスによる新型肺炎拡大について | 8 4 |
| 一般質問終結 | 8 4 |
| 散会 | 8 5 |

□ 3月12日（木曜日）第3号

| | |
|---------------------------------------|-----|
| 議事日程 | 8 7 |
| 本日の会議に付した事件 | 8 7 |
| 出席議員 | 8 7 |
| 欠席議員 | 8 7 |
| 事務局出席職員氏名 | 8 7 |
| 説明のため出席した者の職氏名 | 8 8 |
| 開議 | 8 9 |
| 議案第17号から議案第24号まで一括議題 | 8 9 |
| 質疑・答弁 | 8 9 |
| 質疑終結・委員会付託省略・討論（なし） | 8 9 |
| 採決（原案可決） | 9 0 |
| 議案第3号から議案第16号まで及び議案第25号から議案第35号まで一括議題 | 9 0 |
| 質疑（なし） | 9 0 |
| 予算特別委員会の設置について | 9 0 |

| | |
|--------------|-----|
| 予算特別委員会の口頭招集 | 9 1 |
| 委員会付託 | 9 1 |
| 休会期間の決定 | 9 1 |
| 散会 | 9 1 |

□ 3月17日（火曜日）第4号

| | |
|---|-------|
| 議事日程 | 9 3 |
| 本日の会議に付した事件 | 9 3 |
| 出席議員 | 9 3 |
| 欠席議員 | 9 3 |
| 事務局出席職員氏名 | 9 3 |
| 説明のため出席した者の職氏名 | 9 3 |
| 開議 | 9 5 |
| 諸般の報告の朗読省略 | 9 5 |
| 議案第3号から議案第16号まで及び議案第25号から議案第35号まで一括議題 | 9 5 |
| 委員長報告（予算特別委員長 川村浩昭君） | 9 5 |
| 委員長報告（総務常任委員長 大沢義之君） | 9 5 |
| 委員長報告（経済常任委員長 古田陸夫君） | 9 6 |
| 委員長報告（民生常任委員長 鈴木隆也君） | 9 6 |
| 委員長報告に対する質疑（なし）・討論（なし） | 9 6 |
| 採決（原案可決） | 9 7 |
| 議員派遣の件について | 9 7 |
| 委員会の閉会中の継続調査申出（総務、経済、民生、広報常任委員会及び議会運営委員会） | 9 7 |
| 町長挨拶 | 9 8 |
| 閉会宣告 | 9 9 |
| 署名 | 1 0 1 |

巻末掲載

| | |
|---------------------------|-----|
| 第1回臨時会閉会（3月2日）以後の諸般の報告（3） | 103 |
| 陳情文書表 | 107 |
| 令和2年3月9日以後の諸般の報告（4） | 108 |
| 議案付託表 | 110 |
| 令和2年3月12日以後の諸般の報告（5） | 112 |
| 委員会審査報告書 | 114 |
| 議員派遣の件について | 120 |
| 閉会中の継続調査申出書 | 122 |
| 閉会中の継続審査申出書 | 127 |

五戸町議会第2回定例会会議録

令和2年3月 9日 開会

令和2年3月17日 閉会

○ 町長提出議案件名

- 議案第 3 号 青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議の件
- 議案第 4 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び本組合規約の変更について
- 議案第 5 号 五戸町・倉石村合併まちづくり計画の一部変更について
- 議案第 6 号 指定管理者の指定について
- 議案第 7 号 五戸町監査委員条例の一部を改正する条例案
- 議案第 8 号 五戸町課設置条例の一部を改正する条例案
- 議案第 9 号 五戸町印鑑条例の一部を改正する条例案
- 議案第10号 五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第11号 五戸町職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第12号 外国語指導員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第13号 五戸町都市公園条例の一部を改正する条例案
- 議案第14号 五戸町屋内トレーニングセンター条例の一部を改正する条例案
- 議案第15号 ひばり野スポーツ交流センター条例の一部を改正する条例案
- 議案第16号 倉石スポーツセンター設置条例の一部を改正する条例案
- 議案第17号 令和元年度五戸町一般会計補正予算（第7号）
- 議案第18号 令和元年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第19号 令和元年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第20号 令和元年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第21号 令和元年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第22号 令和元年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第23号 令和元年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第24号 令和元年度五戸町病院事業会計補正予算（第3号）

- 議案第 25 号 令和 2 年度五戸町一般会計予算
- 議案第 26 号 令和 2 年度五戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 27 号 令和 2 年度五戸町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 28 号 令和 2 年度五戸町介護保険特別会計予算
- 議案第 29 号 令和 2 年度五戸町下水道事業特別会計予算
- 議案第 30 号 令和 2 年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計予算
- 議案第 31 号 令和 2 年度五戸町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 32 号 令和 2 年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計予算
- 議案第 33 号 令和 2 年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計予算
- 議案第 34 号 令和 2 年度五戸町病院事業会計予算
- 議案第 35 号 五戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部
を改正する条例案

(以上 33 件 3 月 9 日提出)

○ 陳情件名

- 陳情第 1 号 最低賃金の地域間格差を解消する全国一律最低賃金制度の実現と中小企業
支援の拡充を求める陳情書

(以上 1 件 3 月 9 日委員会付託)

五戸町議会第2回定例会会議録 第1号

五戸町告示第14号

五戸町議会第2回定例会を令和2年3月9日五戸町役場議場に招集する。

令和2年3月2日

五戸町長 若宮佳一

議 事 日 程 第 1 号

令和2年3月9日（月曜日）午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 議案第3号から議案第35号まで

（町長提出、提案理由説明）

第 4 陳情第1号 最低賃金の地域間格差を解消する全国一律最低賃金制度の実現と中小企業支援の拡充を求める陳情書

（委員会付託）

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第3号から議案第35号まで

（町長提出、提案理由説明）

日程第 4 陳情第1号 最低賃金の地域間格差を解消する全国一律最低賃金制度の実現と中小企業支援の拡充を求める陳情書

（委員会付託）

○ 応招議員 16名

○ 出席議員 16名

議 長 三 浦 專治郎 君

副 議 長 沢 田 良 一 君

| | | | |
|------|--------|------|-------|
| 3 番 | 和田智也君 | 4 番 | 柏田匡智君 |
| 5 番 | 川崎七洋君 | 6 番 | 鈴木隆也君 |
| 7 番 | 大久保和夫君 | 8 番 | 豊田孝夫君 |
| 9 番 | 高山浩司君 | 10 番 | 大沢義之君 |
| 11 番 | 尾形裕之君 | 12 番 | 松山泰治君 |
| 13 番 | 川村浩昭君 | 14 番 | 古田陸夫君 |
| 15 番 | 中川原賢治君 | 16 番 | 三浦俊哉君 |

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 石田博信君 主 査 川内剛士君

○ 説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-----------------|--------|--------|-------|
| 町 長 | 若宮佳一君 | 副 町 長 | 大久保均君 |
| 参事・総務課長 事務取扱 | 服部勤君 | 総合政策課長 | 高谷忠憲君 |
| 企画財政課長 | 手倉森崇君 | 税務課長 | 赤坂恵一君 |
| 福祉課長 | 高嶋伸治君 | 健康増進課長 | 晴山正子君 |
| 住民課長 | 竹洞晴生君 | 農林課長 | 中村弘幸君 |
| 建設課長 | 松坂力君 | 会計管理者 | 沢向満雄君 |
| 総合病院事務局長 | 佐々木俊弥君 | | |
| 教育委員会 | | | |
| 教育長 | 柳町靖彦君 | 教育課長 | 志村要君 |
| 農業委員会 | | | |
| 会長 | 岩井壽美雄君 | 事務局長 | 舛沢実君 |
| 代表監査委員 | 前田一馬君 | | |

午前10時 開議

○議長（三浦専治郎君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第2回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしましたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（3） 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において鈴木隆也議員、大久保和夫議員及び豊田孝夫議員を指名いたします。

○議長（三浦専治郎君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月17日までの9日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月17日までの9日間と決定しました。

○議長（三浦専治郎君） 日程第3「議案第3号から議案第35号まで」の33件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 皆さん、おはようございます。

五戸町が大好きな若宮です。

本日ここに、五戸町議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

今定例会は、新年度各会計当初予算を始め、各般にわたる議案について御審議を願うもの

であります。議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要を報告し、新年度を迎えるに当たり私の町政運営に臨む所信の一端と当初予算編成について申し述べ、御審議の参考に供したいと存じます。

始めに、水田農業政策についてであります。青森県では、青森県農業再生協議会が国に代わって、独自に市町村別の生産数量目標を設定し、情報提供という形で目標値を示しております。これを受け、青森県から五戸町へは前年度に比べ468トン少ない4,388トン、面積換算では85ヘクタール少ない774ヘクタールが配分されました。町では五戸町農業再生協議会を開催し、農家への配分ルールを決定しており、現在は各農家の転作などの水稻営農計画の取りまとめを行っているところであります。

配分された主食用米の生産数量目標の達成につきましては、令和元年産米では、生産数量目標を約80ヘクタール下回る作付面積となっており、昨年並みの転作が実施されれば、目標は超えるものと考えておりますので、農家の皆様には転作に取り組みながら主食用米の生産調整を進めて頂きたいと思っております。

次に、総務省自治財政局が取りまとめた令和2年度地方財政計画の規模は、90兆7,400億円と前年度比で1.3%増の1兆1,500億円の増額となっております。地方自治体が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的に取り組むための財源に充てる地域社会再生事業費として4,200億円を計上しております。

平成27年度に創設されたまち・ひと・しごと創生事業費について、第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略が始まる令和2年度においても、引き続き1兆円を確保し地方財政の充実を図ることになっております。

地方団体が単独事業として実施する河川等の浚渫を推進するため、新たに緊急浚渫推進事業費として900億円を計上しております。

災害防止・国土保全機能強化等の観点から、森林整備を一層促進するため、森林環境譲与税の譲与額を前倒しで倍増の400億円を計上しております。

会計年度任用職員制度が令和2年度から施行されることに伴う期末手当の支給等に係る経費について1,700億円を計上しております。

令和2年度の地方交付税総額は16兆5,882億円と対前年度比で2.5%の増、4,073億円の増額であります。一方、東日本大震災の復旧・復興事業に震災復興特別交付税として3,742億円を計上し、対前年度比で7.6%の減、307億円が減額されることとなっております。

本町において、普通地方交付税は令和2年度から一本算定となるため37億1,000万円と対

前年度比でマイナス0.3%、1,000万円の減額と見込んでおります。また、実質的に地方交付税の代替財源とみなされる臨時財政対策債は1億8,400万円と対前年比でマイナス11.5%、2,400万円の減額と見込んでおります。

自主財源の町税ですが、個人町民税は納税義務者数の減少のため減額と見込んでおります。法人町民税は基本法人税割額の減及び税率改正により減額と見込んでおります。固定資産税については、土地の課税標準額が減となり、家屋の課税標準額並びに償却資産の課税標準額が増となったことにより増額といたしました。たばこ税については、旧3級品の税率改正があり増額と見込んでおります。

このような状況の中で、新年度予算編成においては第2次五戸町総合振興計画の将来像である「人とまちの活力で未来を拓く、共創（協創）の郷ごのへ」の実現を目指して、主要プロジェクトの各施策を効率的・重点的に実施し、住民と共同でのまちづくりを進めるため「新五戸町行政財政改革大綱」に則り「最小の経費で最大の効果」を基本とした予算編成を行った結果、財政調整基金を取り崩すことなく編成することができております。

次に、新年度予算に計上した各分野別の概要であります。

生活環境分野では約15億2,100万円、産業分野では約5億2,500万円、保健・医療・福祉分野では約32億2,800万円、教育・文化分野では約9億4,200万円、行財政運営分野では約22億円、住民協働・地域活動分野では約5,500万円を計上しております。

これらの予算の中には公約として掲げた、障がい者を地域で支える取り組みへの支援として、手話言語条例制定に向け手話奉仕員養成研修講座の実施、受検のまち五戸、商店街の振興、ひばり野運動公園のリノベーション、中学校のトイレ洋式化、スポーツ教育の振興、町への誘客推進等のためおんこちゃんを活用した各種事業の実施等及び（仮称）町タク事業の調査段階として、免許証返納者支援のためバス並びにタクシーを利用できるよう予算を計上いたしました。

そのほか、中央商店街の再開発、歴史みらいパーク・木村秀政ホールのリノベーション、消防団の再編、浄化槽による水洗化率向上、住宅用地造成、産直施設等及び病院機能再編成として、看護師不足、VRE感染症及び病床の減少等により厳しい経営であるものの、本年9月に結着する地域医療構想の中で五戸総合病院の立ち位置をはっきりさせ、効率的な医療サービスができるよう各担当課に調査研究を要請しているところであります。

また、公共交通網維持、拡充については、就任以降関係市長及び関係町長に直接お会いし、五戸町の考え等を説明し協力をお願いしているところであります。

今後も町民皆様の声に耳を傾け、町民皆様に寄り添いながら誠心誠意努力して参る所存でございますので、議員各位の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

議案第3号は、青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議の件についてであります。令和2年度において、青森県及び関係市町が負担する額を定めるため提案するものであります。

議案第4号は、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更についてであります。構成団体である三戸郡福祉事務組合が令和2年3月31日をもって解散することに伴い、所要の改正をするため規定に基づき議会の議決を要するため提案するものであります。

議案第5号は、五戸町・倉石村合併まちづくり計画の一部変更についてであります。東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部改正に伴い、引き続き合併特例債を有効活用していく必要があることから、計画の一部を変更するため提案するものであります。

議案第6号は、指定管理者の指定についてであります。石沢駒踊伝承館の指定管理者となる団体及び指定の期間について提案するものであります。

議案第7号は、五戸町監査委員条例の一部を改正する条例案であります。地方自治法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、賠償責任の一部の免責が新設されたことにより、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第8号は、五戸町課設置条例の一部を改正する条例案であります。課の分掌事務の見直し等に伴い、関連する条例について所要の改正をするため提案するものであります。

議案第9号は、五戸町印鑑条例の一部を改正する条例案であります。成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が制定されたことに伴い、関連する条例について所要の改正をするため提案するものであります。

議案第10号は、五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例案であります。特別参事が令和2年4月1日より会計年度任用職員となるため、五戸町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例に基づき、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第11号五戸町職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例案であります。専門研修プログラム等の連携施設として医師を受け入れるに当たり、医師免許取得後の

研修期間については応能手当を支給しないこととするため提案するものであります。

議案第12号は、外国語指導員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案であります。地方自治法施行規則の一部を改正する省令が施行されることに伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第13号五戸町都市公園条例の一部を改正する条例案、議案第14号五戸町屋内トレーニングセンター条例の一部を改正する条例案及び議案第15号ひばり野スポーツ交流センター条例の一部を改正する条例案は、陸上競技場・サッカー場及び野球場等の使用料、五戸町屋内トレーニングセンタートレーニング室等の使用料、ひばり野スポーツ交流センター宿泊料並びに施設使用料等について、使用料徴収区分の一元化及び近年の人件費等の上昇に適応した適切な受益者負担料金に改正するため提案するものであります。

議案第16号は、倉石スポーツセンター設置条例の一部を改正する条例案であります。倉石スポーツセンターのトレーニングルームの用途変更に伴う名称変更並びにアリーナ等の使用料について、使用料徴収区分の一元化及び近年の人件費等の上昇に適応した適切な受益者負担料金に改正するため提案するものであります。

議案第17号は、令和元年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1億3,779万1千円を減額し、その結果、予算総額は91億1,825万2千円となるものであります。

国・県の補助金等の確定及び年度末の調整によるものが主たるものでありますが、2款総務費では、町国際交流協会交付金282万6千円、移住支援交付金300万円、標準宅地鑑定評価業務委託料239万1千円等を減額するものであります。

3款民生費では、後期高齢者医療特別会計繰出金並びに介護保険特別会計繰出金合わせて526万7千円、倉石温泉指定管理料517万9千円等の追加、プレミアム商品券購入補助金1,250万円、重度心身障がい者医療費給付費550万円、国保会計繰出金4,031万4千円等を減額するものであります。

4款衛生費では、簡易水道事業特別会計繰出金858万8千円、十和田地域広域事務組合負担金377万5千円等を減額するものであります。

6款農林水産業費では、農業委員会委員報酬417万3千円、中山間地域総合整備事業費負担金930万円等を追加、農業集落排水処理施設事業特別会計繰出金386万6千円、農地整備事業費負担金4,103万9千円、立竹木等移転補償費1,184万7千円等を減額するものであります。

8款土木費では、橋梁補修測量調査設計業務委託料1,213万8千円、橋梁補修工事費2,134

万5千円等を追加、下水道事業特別会計繰出金705万2千円等を減額するものであります。

9款消防費では、八戸地域広域市町村圏事務組合負担金593万7千円、防火水槽新設工事費558万7千円等を減額するものであります。

10款教育費では、奨学資金貸付金317万円、レストラン等改修工事費144万円、賄材料費168万8千円等を減額するものであります。

議案第18号は、令和元年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ256万円を追加し、その結果、予算総額は4億5,306万8千円となるもので、後期高齢者医療広域連合納付金256万円を追加するものであります。

議案第19号は、令和元年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1,781万4千円を減額し、その結果、予算総額は22億3,353万6千円となるもので、市町村事務処理標準システム構築業務委託料700万円、退職被保険者等療養給付費1,000万円等を減額するものであります。

議案第20号は、令和元年度五戸町介護保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ8,432万9千円を減額し、その結果、予算総額は23億7,905万6千円となるもので、地域密着型介護サービス給付費400万円、施設介護サービス給付費1,370万円等を追加、地域密着型サービス等提供施設整備費補助金3,920万円、居宅介護サービス給付費5,670万円等を減額するものであります。

議案第21号は、令和元年度五戸町下水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ891万2千円を減額し、その結果、予算総額は3億5,706万円となるもので、下水道管路施設点検調査業務委託料473万円、水道施設等移転補償費199万9千円等を減額するものであります。

議案第22号は、令和元年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ386万6千円を減額し、その結果、予算総額は1億2,170万8千円となるもので、施設維持管理修繕工事費137万1千円等を減額するものであります。

議案第23号は、令和元年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ858万8千円を減額し、その結果、予算総額は9,956万7千円となるもので、施設維持管理修繕工事費750万円等を減額するものであります。

議案第24号は、令和元年度五戸町病院事業会計補正予算であります。

収益的収入及び支出であります。収入は病院医業収益7,806万8千円、病院医業外収益148万8千円、川内診療所医業収益52万8千円を減額し、総額24億534万7千円といたしました。

た。

支出では、健診センター医業費用4万4千円を追加、病院医業費用4,311万1千円、病院医業外費用99万7千円、川内診療所医業費用45万円、倉石診療所医業費用173万3千円、倉石診療所医業外費用18万円を減額し、総額27億4,124万7千円といたしました。

資本的収入及び支出では、収入は補助金5万円を追加、企業債310万円を減額し、総額3億5,962万7千円とし、支出は建設改良費246万3千円を減額し、総額5億7,491万8千円とするもので、収支差引き不足する2億1,529万1千円は、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

次に、新年度の各会計当初予算について御説明いたします。

議案第25号は、令和2年度五戸町一般会計予算であります。

予算規模についてですが、86億1,113万1千円で、前年度に比較し1億9,437万8千円の減、伸び率マイナス2.2%となりました。

歳入であります。自主財源は21億531万7千円で、前年度に比べ4,223万8千円の増となり、構成比24.4%、伸び率はプラス2.0%であります。

うち町税は、前年度に比べ0.02%増の13億6,049万7千円を見込みました。

一方、依存財源は65億581万4千円で、前年度に比べ2億3,661万6千円減となり、構成比75.6%、伸び率はマイナス3.5%であります。

次に、歳出であります。人件費、物件費、扶助費など消費的経費は54億5,548万4千円で、前年度に比べ2,577万9千円の減となり、構成比63.4%、伸び率はマイナス0.5%であります。

投資的経費は4億8,389万円で、前年度に比べ1億6,993万4千円の減となり、構成比5.6%、伸び率はマイナス26.0%であります。

その他の経費は26億7,175万7千円で、構成比31.0%、伸び率はプラス0.04%であります。

それでは、各款の主なる事業等について申し上げます。

2款総務費では、町バス運行業務委託料2,100万円、町自治会施設整備費補助金500万円、庁舎管理業務委託料2,605万円、バス業務委託料4,296万円、過疎対策基金積立金6,700万円、クラウド使用料2,280万円、光ケーブル移設工事費負担金770万円、J-L I S事務委任交付金618万円、五戸ケーブルテレビ事業特別会計繰出金808万円、ふるさと納税返礼品等2,400万円、新生児祝金500万円、ふるさと納税支援システム運営管理手数料960万円、青年就農ステップアップ支援給付金525万円、町若者定住支援事業補助金844万円、多子世帯支援商品券

交付金650万円、ふるさと納税寄附金基金積立金8,000万円、納税貯蓄組合納税奨励交付金793万円、個人番号関連事務委任交付金1,026万円等であります。

3款民生費では、町社会福祉協議会補助金2,396万円、重度心身障がい者医療費給付費、更生医療給付費、障がい者自立支援給付費などの障がい者福祉扶助費合わせて5億3,400万円、国民健康保険特別会計繰出金1億9,075万円、後期高齢者医療特別会計繰出金3億2,609万円、介護保険特別会計繰出金3億8,467万円、倉石温泉指定管理料1,050万円、郡福祉事務組合清算金1億2,534万円、放課後児童クラブ運営業務委託料2,960万円、児童クラブエアコン工事費513万円、ひとり親家庭等医療扶助費、障がい児通所給付費等の扶助費合わせて5,303万円、一時預かり事業、延長保育事業等の児童措置費補助金合わせて2,061万円、子どものための教育、保育給付費、各種児童手当合わせて8億595万円等であります。

4款衛生費では、医師派遣事業費負担金915万円、病院事業会計及び同会計健診業務の負担金合わせて4億9,500万円、特定健康診査手数料1,030万円、がん検診、健康診査、予防接種等の業務委託料合わせて5,595万円、簡易水道事業特別会計繰出金5,330万円、妊婦・乳児委託健康診査業務委託料1,089万円、乳幼児医療費給付費などの母子衛生扶助費2,900万円、斎場指定管理料1,046万円、斎場火葬炉等修繕工事費828万円、十和田地区環境整備事務組合負担金8,991万円、十和田地域広域事務組合負担金1億1,219万円等であります。

6款農林水産業費では、中山間地域等直接支払制度交付金3,604万円、町営ブドロク牧場指定管理料850万円、農業次世代人材投資資金、融資主体型補助金などの経営基盤強化補助金等合わせて4,562万円、経営体育成基盤整備事業費負担金1,500万円、農地中間管理機構関連農地整備事業費負担金1,100万円、農業集落排水処理施設事業特別会計繰出金9,795万円、農地整備事業費負担金4,250万円、農道保全対策事業立竹木等移転補償費1,586万円、中山間地域総合整備事業用地費2,500万円、中山間地域総合整備事業費負担金3,000万円、森林環境譲与税基金積立金1,895万円等であります。

7款商工費では、特別保証制度保証料補助金693万円、プレミアム商品券発行事業補助金1,011万円、事業活性化資金、小口資金特別保証制度の貸付金合わせて2,800万円、町観光振興事業費交付金1,121万円等であります。

8款土木費では、道路環境整備業務委託料1,400万円、町道維持修繕、舗装修繕の工事費合わせて7,000万円、除雪作業業務委託料2,442万円、町道道路改良工事費700万円、過疎対策道路事業の道路改良工事費と舗装補修工事費合わせて1億400万円、橋梁補修工事費3,700万円、下水道事業特別会計繰出金2億1,256万円、ひばり野公園指定管理料2,815万円、ひば

り野公園基本構想策定業務委託料699万円、野球場内野整備工事費957万円等であります。

9款消防費では、八戸地域広域市町村圏事務組合負担金2億8,745万円、消防団員報酬875万円、出動費用弁償1,554万円、県消防補償等組合負担金1,227万円等であります。

10款教育費では、奨学資金貸付金2,856万円、語学指導外国青年招致事業費1,642万円、小・中学校スクールバス運行業務委託料合わせて5,727万円、小・中学校施設改修工事費合わせて3,902万円、中学校体育大会等出場交付金400万円、このへ郷土館指定管理料869万円、公民館清掃及び守衛警備業務委託料1,473万円、歴史みらいパーク清掃業務委託料894万円、図書館システム機器借上料440万円、社会体育施設指定管理料1億1,875万円、学校給食運送業務委託料1,529万円、学校給食調理業務委託料4,884万円、給食賄材料費6,180万円等であります。

12款公債費は、償還元金9億7,363万円、償還利子5,589万円等であります。

次に、特別会計予算になりますが、八つの特別会計予算総額は56億2,945万8千円で、前年度に比較して1億1,424万7千円の減、伸び率マイナス2.0%となりました。

議案第26号は、令和2年度五戸町後期高齢者医療特別会計予算であります。

予算総額は4億5,898万1千円で、前年度に比べ1,608万1千円の増となり、伸び率はプラス3.6%であります。

歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金が4億4,478万4千円で、全体の97.0%を占めております。

歳入財源は、後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第27号は、令和2年度五戸町国民健康保険特別会計予算であります。

予算総額は21億9,658万2千円で、前年度に比べ5,606万1千円の減となり、伸び率はマイナス2.5%であります。

歳出では、保険給付費が14億8,318万円で、全体の67.6%を占め、そのほか国民健康保険事業費納付金が6億2,737万3千円で、構成比28.6%であります。

歳入財源は、国民健康保険税、県支出金及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第28号は、令和2年度五戸町介護保険特別会計予算であります。

予算総額は24億306万5千円で、前年度に比べ640万7千円の減となり、伸び率はマイナス0.3%であります。

歳出では、保険給付費が22億927万2千円で、全体の92.0%を占めております。

歳入財源は、保険料、国・県支出金、支払基金交付金及び一般会計繰入金等を充てるもの

であります。

議案第29号は、令和2年度五戸町下水道事業特別会計予算であります。

予算総額は3億1,074万4千円で、前年度に比べ5,771万9千円の減となり、伸び率はマイナス15.7%であります。

歳出の主なるものは、馬淵川流域下水道維持管理費負担金3,777万円、管路施設工事費1,500万円、馬淵川流域下水道事業費負担金1,720万円、流域下水道事業債、公共下水道事業債等の償還元金1億5,541万円及び同償還利子3,861万円等であります。

歳入財源は、使用料、一般会計繰入金及び町債等を充てるものであります。

議案第30号は、令和2年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計予算であります。

予算総額は1億2,254万1千円で、前年度に比べ355万8千円の減となり、伸び率はマイナス2.8%であります。

歳出の主なるものは、処理施設維持管理業務委託料2,145万円、下水道事業債等の償還元金5,822万円及び同償還利子1,239万円等であります。

歳入財源は、使用料、一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第31号は、令和2年度五戸町簡易水道事業特別会計予算であります。

予算総額は1億365万6千円で、前年度に比べ617万6千円の減となり、伸び率はマイナス5.6%であります。

歳出の主なるものは、水道施設等管理業務委託料2,755万円、水道施設維持管理修繕工事費1,849万円、簡易水道施設整備事業債等の償還元金1,708万円及び同償還利子274万円等であります。

歳入財源は、使用料及び手数料、一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第32号は、令和2年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計予算であります。予算総額は398万9千円で、前年度に比べ11万9千円の増となり、伸び率はプラス3.1%であります。

歳出の主なるものは、上市川団地内環境整備作業業務委託料20万円等であります。

歳入財源は、財産収入等を充てるものであります。

議案第33号は、令和2年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計予算であります。

予算総額は2,990万円で、前年度に比べ52万6千円の減となり、伸び率はマイナス1.7%であります。

歳出の主なるものは、光ケーブル引込等工事費605万円、ケーブルテレビ放映番組制作委託料396万円等であります。

歳入財源は、負担金、利用料及び一般会計繰入金等を充てるものであります。

議案第34号は、令和2年度五戸町病院事業会計予算であります。

業務の予定量ですが、年間患者数の病院入院は4万1,975人とし、病院外来は7万7,760人、川内診療所外来、倉石診療所外来については、令和2年4月より休診となるため0人といたしました。また、健診センターの年間受診者数は、人間ドック1,115人、特定健康診査1,070人、定期健康診断1,432人、生活習慣病予防健診1,238人といたしました。

以上により、収益的収入及び支出では、収入総額22億6,955万8千円に対し、支出総額28億9,659万1千円となり、6億2,703万3千円の収入不足となるものであります。

収入は、前年度に比べ2億1,659万円の減となり、伸び率はマイナス8.7%であります。その内訳の主なものは、病院医業収益2億1,122万円、病院医業外収益932万円、川内診療所医療収益129万円、倉石診療所医業収益837万円の減によるものであります。

支出は、前年度に比べ2,868万2千円の増となり、伸び率はプラス1.0%であります。その内訳の主なものは、病院医業費用3,885万円、健診センター医業費用1,846万円であります。

資本的収入及び支出では、収入総額2億9,433万円、支出総額5億4,123万3千円であります。

収入は、前年度に比べ3,473万5千円の減となり、伸び率はマイナス10.6%であります。その内訳の主なものは、企業債160万円であります。

支出は、前年度に比べ2,025万8千円の減となり、伸び率はマイナス3.6%であります。その内訳の主なものは、建設改良費4,915万円であります。

投資として長期貸付金2,640万円を計上しております。内訳として医師修学資金貸付金、継続7名と新規2名、薬剤師修学資金貸付金、継続2名と新規2名となるものであります。

その結果、収支差引不足額2億4,690万3千円は、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

なお、収益的収入及び資本的収入のうち、一般会計からの繰入金は、病院分として前年度と同額の4億円、健診センター分9,500万円となり、合計で4億9,500万円となるものであります。また、残りの基準内繰入金は補正で対応したいと考えております。

議案第35号は、五戸町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が公布されたことに伴い、家庭的保育事業等の運営にあたり連携施設の確保に係る基準並びに自園調理に係る基準の緩和等の措置を講ずる必要があることから所要の改正をす

るため提案するものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

また、最後になりますが、国では現在、新型コロナウイルス対策を徹底しております。当町におきましても、学校の休校や公共施設の利用を制限するなどの措置を取っております。国の対応策など動向を見極めながら、町としても対策を取ってまいり所存でございますので、議員皆様方の御理解と御協力をお願いいたします。

今定例会、よろしくお願ひいたします。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 日程第4「陳情第1号 最低賃金の地域間格差を解消する全国一律最低賃金制度の実現と中小企業支援の拡充を求める陳情書」を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「陳情第1号」は、お手元に配付いたしております陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「陳情第1号」は陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査することに決定しました。

〔陳情書文書表 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） お諮りします。

明10日は、議案調査等のため休会いたしたいと思ひます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、明10日は休会とすることに決定しました。

○議長（三浦専治郎君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る3月11日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時57分 散会

議 事 日 程 第 2 号

令和2年3月11日（水曜日）午前10時開議

第 1 一般質問について

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

（鈴木隆也君、尾形裕之君、豊田孝夫君、高山浩司君、川崎七洋君
及び川村浩昭君の各議員）

○ 出席議員 16名

| | | | |
|------|-----------|-------|-----------|
| 議 長 | 三 浦 専治郎 君 | 副 議 長 | 沢 田 良 一 君 |
| 3 番 | 和 田 智 也 君 | 4 番 | 柏 田 匡 智 君 |
| 5 番 | 川 崎 七 洋 君 | 6 番 | 鈴 木 隆 也 君 |
| 7 番 | 大久保 和 夫 君 | 8 番 | 豊 田 孝 夫 君 |
| 9 番 | 高 山 浩 司 君 | 10 番 | 大 沢 義 之 君 |
| 11 番 | 尾 形 裕 之 君 | 12 番 | 松 山 泰 治 君 |
| 13 番 | 川 村 浩 昭 君 | 14 番 | 古 田 陸 夫 君 |
| 15 番 | 中川原 賢 治 君 | 16 番 | 三 浦 俊 哉 君 |

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 石 田 博 信 君 主 査 川 内 剛 士 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-----------------|-----------|--------|-----------|
| 町 長 | 若 宮 佳 一 君 | 副 町 長 | 大久保 均 君 |
| 参事・総務課長 事務取扱 | 服 部 勤 君 | 総合政策課長 | 高 谷 忠 憲 君 |

| | | | |
|----------|----------|--------|---------|
| 企画財政課長 | 手倉森 崇 君 | 税務課長 | 赤坂 恵一 君 |
| 福祉課長 | 高嶋 伸治 君 | 健康増進課長 | 晴山 正子 君 |
| 住民課長 | 竹洞 晴生 君 | 農林課長 | 中村 弘幸 君 |
| 建設課長 | 松坂 力 君 | 会計管理者 | 沢向 満雄 君 |
| 総合病院事務局長 | 佐々木 俊弥 君 | | |
| 教育委員会 | | | |
| 教育長 | 柳町 靖彦 君 | 教育課長 | 志村 要 君 |
| 農業委員会 | | | |
| 会長 | 岩井 壽美雄 君 | 事務局長 | 舛沢 実 君 |
| 選挙管理委員会 | | | |
| 委員長 | 江戸 正治郎 君 | | |
| 職務代理者 | | | |
| 代表監査委員 | 前田 一馬 君 | | |

午前10時 開議

○議長（三浦専治郎君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（4） 卷末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） 日程第1「一般質問」を行います。

最初に、鈴木隆也議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

鈴木隆也議員。

〔6番 鈴木隆也君 登壇〕

○6番（鈴木隆也君） おはようございます。

議席番号6番、鈴木隆也でございます。

通告書に従いまして、次の2点を質問いたします。

まず1つ目は、町立小・中学校の教育費の無償化についてであります。

ここで言う教育費とは学校教育費と学校給食費を合わせたものでございます。

人口減少が全国に自治体で問題になる中、当町においても人口減少に歯止めがかからない現状にあります。

当町では、平成27年10月に五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、様々な分野から多角的に人口減少に歯止めをかける施策を展開し、10年計画の前期5年が経過しようとしております。しかし、残念ながら、多くの町民の皆様は、これといった成果を実感できない現状にあります。また、数字も裏打ちしているのではないのでしょうか。

人口減少問題に多角的に取り組むことは決して意味のないことではないことではございませんが、はっきりとした成果が現れてこない現状では、方向性を変える必要があると私は考えております。

人口減少に歯止めをかけるために、今、多くの町民の皆様が子育て支援の強化を望んでおります。私は子育て支援の中でも最も有効な施策は、町立小・中学校の教育費の無償化ではないかと考えております。

現在、授業料や教科書は無償であるものの、文部科学省が統計を取り発表した平成30年度の全国平均値によりますと、学校教育費は公立小学校で1人当たり年額6万円程度、公立中

学校では同14万円程度、学校給食費は小学校・中学校で同4万円程度でありました。

これは、あくまでも全国の平均値であり、当町における数値とは若干違うことをお断りいたします。

近年、近隣の自治体をはじめ、全国的に学校給食無償化の動きが出ております。当町は、教育のまち五戸であります。町立小・中学校の教育にかかる費用は町が全て負担するという強い意気込みを示すことで、町内外を問わず、多くの人々に受入れられ、五戸町に定住し子育てがしたいと願っていただけるのではないのでしょうか。ひいては、人口減少に歯止めがかかり、本当の地方創生が達成されると考えます。当然、相応の財政負担が見込まれますが、五戸町の未来を考えると相応の覚悟も必要であります。

若宮町長のお考えを伺います。

次に、2つ目は町民公民館の改修についてであります。

五戸町の一番規模の大きい集会施設は、今さら言うまでもなく町立公民館であります。町内外を問わず、多くの人々が利用する五戸町の顔と言っても過言ではない施設であります。

しかし、経年劣化もさることながら、現在の生活様式から考えると、機能の使い勝手が必ずしもいいとは言えない状況にあります。

年齢・性別などの違い、障がいの有無や能力差などを問わずに利用できることを目指した設備などの設計であるユニバーサルデザインが公共施設には必須である社会情勢にある中、町立公民館の改修をどのようにお考えでしょうか。

以上、2つの質問について、御答弁よろしくお願いたします。

〔6番 鈴木隆也君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの鈴木隆也議員の御質問にお答えいたします。

まず最初の、1項目の町立小・中学校の教育費の無償化についてということで、教育のまち五戸を掲げ、教育費の無償化に強い意気込みを示すことで定住を促進し、人口減少に歯止めがかかるのではないかについての御質問にお答えいたします。

当町は、これまでも歴史と伝統に培われた教育のまちとして様々な取組を行い、県南地域の教育に大きな影響をもたらしてきたことは、皆様も御承知するところであると存じます。

昨今の取組を紹介しますと、ハード面においては五戸小学校建て替えと学校統合、最新パ

ソコンや電子黒板の導入、トイレ洋式化への取組、そして、最近では教室へのエアコンの設置等と、いずれも県内においてもいち早く着手し、教育環境の整備と向上を図ってきたところであります。また、今後においても、国で打ち出したGIGAスクール構想に基づいたICT教育環境整備のため、通信設備や児童・生徒への一人一台端末の整備など、これまで以上に教育環境の充実に取り組んでまいり所存であります。

また、ソフト面においては、準要保護児童・生徒の支援において近隣市町村よりも対象世帯の要件緩和を行い、対象者の拡充を行うとともに、スポーツ少年団や部活動の大会出場においても他市町村よりも手厚い支援を行うなど、特色のある施策を講じているところであります。

そこで、町立小・中学校の教育費の無償化についての考えですが、当町における小・中学生に使われている1人当たりの予算は、年間1人平均約120万円となっており、就学前の子供に至っては年間1人平均約190万円となっております。それ以外に、保護者負担としての教育費用は小学校では、五戸小学校を例に挙げますと、1人当たり年平均で約4万円の保護者負担となっております。また、給食費は年間約5万5,000円となっております。中学校では五戸中学校を例に挙げますと、1人当たり年平均約7万円の保護者負担となっており、給食費では年間約5万6,000円となっております。

これらの経費を無償化するとなりますと、現在、当町の小学生は約640人、中学生が約350人でございますので、必要となる予算は教育にかかる費用として年間約5,000万円、給食費は年間約5,500万円で、合計で年間約1億500万円となります。他市町村でも給食費の無償化などについては取り組まれているところではありますが、人口減少問題、少子化問題等に効果があるのか未知数であることに加え、財源を伴わない経費のため財政運営に苦慮しているということも聞いております。

このため、小・中学校の教育費無償化については、当町の財政状況から見ましても、現段階では慎重に判断していかなければならないものと考えております。

給食費の軽減化につきましては、現在も消費税率の上昇分を値上げしないことで軽減を図っているところでありますが、今後も一部軽減の方策などについては財政状況を鑑みながら、軽減化の協議・検討を行っていきたいと思っております。

次に、2項目の町立公民館の改修についてお答えいたします。

町立公民館は、昭和56年に建設され約40年が経過しておりますが、多くの方に利用され町民に愛される必要不可欠な施設であります。この間、経年劣化等により修繕を要し、耐震補

強をはじめとする改良改修を施し、安全・安心な施設の維持管理に努めてきたところであります。また、令和2年度当初予算においては、2階和室にはエアコンがなく、夏場の会合等においては利用者に不快な思いをさせているとのことから、改善するべくエアコン設置工事を計上させていただいているところであります。築40年ということで、御質問にあるとおり、ユニバーサルデザインを踏まえた現代仕様に改修すべき点も多くございますので、御指摘の点を踏まえながら、間もなく策定されます町立公民館の長寿命化計画を基本に据え、今後の改修計画に組み入れながら維持管理に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 町長、御答弁ありがとうございました。

まず、1点目の教育費の無償化に関してでございますが、私も私なりに試算したのですが、町長のほうも試算をしてくださり、1億円を超えるという大変大きな財源が必要であると。当然慎重に考えていかなければならない問題であることは重々承知しております。それであって、そこを分かって5つ、まず議論を進めてまいりたいと存じます。

今回は、議論の焦点をはっきり明確にするために、私なりに自作のフリップを作成いたしました。フリップお願いいたします。多少見にくいかもしれませんが、私の画力とセンスによるものですので、御勘弁願いたいと思います。

初めに、人口減少に歯止めがかかっていないことを数字も現していると発言しました。平成26年から平成30年までの5年間の人口推移を示します。比較のために、当町のほかに規模が同程度の近隣自治体の中から、三戸町、南部町、階上町、おいらせ町、六戸町も掲載しております。

当町は青で示しております。平成26年の1万8,417人から毎年300人程度のペースで減少し、平成30年で1万7,204人、最新の数字では1万7,000人をも割り込んでおります。人口減少に歯止めをかけることは大変難しいことで、創生総合戦略が効果を現していないと結論づけるのは少々乱暴ですが、町民の皆様も、なかなかその辺実感できていない現状だと思われれます。この表では、当町のようにこちらピンクですか、南部町、また赤い階上町、緑の三戸町も同じく人口が右肩下がりなのに対し、一番上の茶色い線、おいらせ町は2万5,000人台、六戸町は1万1,000人台でこの5年間推移し、人口減少に歯止めがかかっている、この数字だけではかかっている現状にあります。このおいらせ町と六戸町の人口を維持している要因、町

長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） お隣の町村の要因といいますか、五戸の例をちょっと取ってみても当てはまるのかどうか分かりませんが、倉石地区の石沢にあるコスモス団地ですか、分譲した団地とか町営住宅ございますけれども、当時、子供が少なくなっている状況で倉石で分譲したと。一時、その石沢地区で子供がある程度確保できたというような経緯もありながら、それが上市川団地、今48戸分譲したうちの47戸売れているわけですが、上市川小学校の子供の減り方見ても、やはりある程度維持できているというようなことを考えますと、隣の六戸町さんも小松ヶ丘団地とか、新しい新興住宅ありますし、おいらせ町も木下地区ですか、旧下田の三沢に寄ったほうの新しい住宅団地ができていてということでございまして、子供の数も維持できているというようなこともありまして、維持できているのではないかなと思っていました。でも、いずれにしても、青森県全体では五戸以上に、角度が同じグラフをグラフの角度を調べてみると、係数掛けてみると、調べてみると青森県全体は五戸以上に係数の比率が高いんじゃないかとは思っていました。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） ありがとうございます。

町長の御答弁でもありましたけれども、まずその住宅団地ですか、そのような整備もまた人口維持、人口減少に歯止めをかけるための事業の一つではないかなと私も考えております。おいらせ町と六戸町が当町と何が違ってそのように人口が人口減少、歯止めがかかっているのか、これから調査研究することによって、当町にとっても必ず有益であると考えますので、今後の議論の材料に供したいと存じます。

次に、同じ自治体の平成26年から平成30年の5年間についての出生数の推移を示します。よろしく申し上げます。

こちら、平成26年から平成30年、5年間についての出生数です。当町は平成26年に100人を切り97人、その後大きな変化はないものの、この97という数字から見れば70人台ということで大変少ない数になっております。同じく、三戸町、南部町、階上町についても、若干の変動はございますが、減少しているように私は受け止められました。一方、人口を維持しているおいらせ町と六戸町では高い数値で、これもまた増減ございますが、安定しているように私は受け止めました。

ただ、この出生数だけ漠然と見てもよく分かりませんので、人口と出生数の関係を次に示します。

出生数を見るとき、合計特殊出生率などの数値が用いられますが、ここは単純に出生数を人口で割り、まず0.000幾らになりますので、分かりやすくするために1,000を掛ける、ただ単純なこの人口当たりの出生数で見ていきたいと思います。ちなみに、平成30年八戸のポイントが6.96ポイントということになっております。

この図を見ますと、当町は5ポイントを切って4ポイント台を低下する右肩下がりになっていることが分かります。このことは人口も減っているが、それ以上に出生数の減少速度が速いことを示しております。また、ほかの自治体と比較しても人口当たりの出生数が少ないということが分かります。このように、6つの自治体の中で五戸町は2番目程度の人口当たりの出生数です。一方、過去5年間で人口を維持しているおいらせ町、茶色い線、六戸町に関しては、八戸市の6.96ポイント、大体7ポイント、それを上回る高い水準で多少の変動はございますが、右肩下がりにならず推移していることが分かります。

今回は、全国的な傾向を把握しておりませんが、少なくともこれらのデータから人口の維持には、ある一定以上の出生数を維持すること、つまりは子供を産んで育てる世代の定住が必要不可欠だと考えられます。子供を産んで育てる場所としてどうやったら五戸町を選んでいただけるかいろいろ考えました。

周囲を見渡しますと、五戸町で生まれ近隣市町村で居を構え、出産・育児をされる方々が相当数見受けられます。様々な理由があると思います。通勤に便利だとか、教育、医療が充実している、商業施設が身近にあるなど、枚挙にいとまがございません。そのような方々を五戸町に引き止める、加えて近隣からも五戸町を選んで子育てのために移住してくださる方々を増やすには、はっきりと目に見える強力な施策が必要である、私はそう考えます。そして、その施策が教育の無償化ではないかという考えに至ったわけでございます。

では、教育費とはどのようなものを指すのか御説明いたします。

フリップお願いします。

こちらは文部科学省のホームページからの引用でございます。保護者の教育にかかる支出について大きく3つに分けることができます。

まず、1つ目は、学校教育費と呼ばれるものでございます。学用品など、制服やまたランドセル、リュックなどの通学用品、修学旅行の積立てなど、学級費、そしてPTA会費などがございます。文科省の統計では、こちらの中に通学費も計上されておりました。平成30年

の統計で、あくまでも全国平均です。先ほどの町長の御答弁とは全くかけ離れておりますが、一応議論の題材として、文科省の発表では全国平均で公立小学校で6万3,000円余り、公立中学校で13万円余りという数字があります。

次に、学校給食費であります。冒頭、私はこの金額について文科省の統計をそのまま引用し、4万円程度と発言しましたが、その後、担当部局に確認したところ、令和元年度の決算ベースでは小学校は6万2,000円程度、中学校は6万3,000円程度であることが分かりました。ただ、この数字も教職員の皆様の給食費も含まれているということで、実際に子供の給食費として払っているお金というものは管内小学校では1人当たり年額5万5,000円、中学校では5万6,000円ということでございます。これらのほかに、学校外活動費というものがございます。塾であり、スポーツ少年団などの活動が当たると考えられます。

私が教育費の無償化を唱えるのは、この学校教育費、学用品から制服から修学旅行の積立て、全てと学校給食費、この合わせた合算のものでございます。この合算の数字が先ほど町長自ら御試算していただいた1億円を超える財政負担に当たってしまうと。大変重い、厳しい金額であることは重々承知しております。ただ、ここで無理だと思いを停止したのでは、五戸町の明るい未来は当然ないと私は考えております。議論を続けます。

では、子育て世帯にどのような支援が現在あるのか、一部ではありますが、検証したいと存じます。

まず、1つ目ですけれども、国の施策であります児童手当です。補助率、つまりお金の出どころですが、国が3分の2、県と町がそれぞれ6分の1であり、五戸町の負担が少ないということが特徴でございます。年間受給額ですが、小学生の第1子、第2子が年額12万円、第3子以降が18万円、中学生では、それら第1子、第2子にかかわらず1人当たり12万円の受給を受けるということになります。一応所得制限がございますが、ほとんどの御家庭は受給しているかなと思うような所得制限がございます。これらの金額を見ますと、教育費のほとんどを賄えるような金額ではございます。しかし、現在の子育て、当然教育も含まれます。現在の子育てには、以前に増してそれ以外に多くのお金がかかり、児童手当の額を上げてもらいたいという少なくない声を私は聞いております。

子育て支援のための施策、次に示しますのが新生児祝金交付事業です。

新生児祝金交付事業であります。これは当町単独事業であります。五戸町に住所を有する方が出産された場合、新生児1人につき5万円を支給するものであり、平成30年の実績で75人が対象となり、375万円が使われております。この事業については、5万円という額が

少額なため、効果が薄いのではないかと以前の決算委員会で私も質問したところ、お祝いの気持ちで給付するものであって、金額を高めることによって出産を促すことはいかなるものかという趣旨の御答弁をいただいたと記憶しております。確かに多額のお金をもらえることを当て込んで出産されるケースはほとんどないように思われますが、単なるお祝いの気持ちで給付するという程度であれば、語弊はありますが、単なるばらまきとも受け止められません。この程度の事業であれば廃止してもいいのかなと私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） これは総合戦略に乗っている事業でありまして、前期5か年継続させていただきました。後期も継続しようと今計画しているんですが、なくするよりは5万円でも頂いて、ちょっと赤ちゃんを産んで一時的にかかる雑用品とか消耗品費とかミルク代とかにも充ててもらえるような金額だと思うんですけども、ここを手厚く考えろと言われれば考えられないわけでもないんですが、それこそ、今パネルで出てきました児童手当といいますが、赤ちゃん生まれた時点からもう中学校卒業するまでは、児童手当というのが自動的に国のほうから来るものですから、それを保護者の方々が生活費に使う、何に使うというのは御自由かと思えますけれども、できれば子供のために小学校入学のときにちょっとお金かかる、中学校のときにお金かかる、高校行ってお金かかると。できれば、まずそういうようなタイミングのときのために、入り用なときに少し残しておいてもらうというようなことの趣旨の児童手当なのか、それとも本当の子供を食べさせよう、食べさせてくださいというような趣旨の児童手当なのか、本当にそれ児童手当ができた根拠法令が昭和22年です。戦後、間もなくできておりまして、その辺から、今この大分時代が変わっておりまして、いろいろ考え直さなきゃならないところにはなっているんだろうなとは思っています。

あと、何でしたっけ、祝い金の話でしたね。取りあえず祝い金はちょっとしたお金、入り用な物を準備していただくというようなことで、後期計画にも総合戦略の中に乗せさせていただきます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） 私でも、頂けるものは何でも頂いたほうが当然うれしいことは重々承知しております。私も子供がおりますので、その恩恵を受けている者の一人でございます。ただ、教育費を無償化するということで、現行の子供支援、子育て支援をもう一度見直して本当に必要かどうか、財源確保のために廃止するのも手だてではないですかということ

で振ったままでございますので、廃止しろとは申し上げてございません。

フリップをお願いします。

次に、多子世帯商品券交付事業であります。こちらも町の単独事業であります。中学3年生以下の子供が3人以上いらっしゃる世帯に5万円分の地域商品券、つまりプレミアム付共通商品券、五戸町の商店で五戸町町内の商業施設で使うことができるプレミアム付共通商品券が現物支給されるものであり、平成30年の実績で127世帯に給付され、635万円が使われております。この事業については、商品券の使い勝手の悪さが問題として挙げられるのではないかと私は考えます。町内で買物するにも欲しいものがないので、結局利用できるコンビニエンスストアなどで無理にでも使い切る、そういう方々が少なくない数おられると私は実感しております。これは中心商店街活性化のための本来あるべき商品券の姿からかけ離れます。また、事業名にもあるように多子世帯ですので、子供さんが1人であったり、2人である、そういう家庭には恩恵が行き渡らないというふうな現状にあると思います。新生児祝い金と一緒に効果が薄く、もらえないよりももらえたほうがうれしいだけの事業にとどまっていると私は考えます。どうでしょうか、こちらのほうも見直すお考えございませんでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） この事業も後期、前期計画同様、後期計画に乗せていただきまして、一応、利用、使い勝手が悪いというのであれば、使い勝手のよさを少し検討しなきゃならないと思いますし、前期やってきたものを切らずに継続でやってみようということでございまして、少しでも喜んでもらえるような使い勝手にしていきたいなと思っていました。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） 教育費を無償化するためには削ってもいい事業ではないかなと私は考えております。そのうちの一つの事業だと私は考えます。

次に、子育て支援の4つ目として、小・中学生の入通院費無償化を取り上げたいと思います。こちらも単独事業です。この事業については、所得制限を撤廃すべきだという議論が度々交わされております。その所得制限により平成30年の実績で、全1,053人の児童・生徒のうち、対象になった子供は535人とどまっております。このほかに、独り親等医療費扶助により176人が対象になっておりますが、およそ3割の子供がこの事業の恩恵を受けられていない結果になっております。所得制限額は扶養人数で変わりますが、扶養ゼロの場合234万2,000円であります。この所得額は夫婦であれば所得額が多いほうで審査されます。こ

の事業の問題点として、医療費抑制という流れに逆行しかねないということが挙げられます。決して頻繁に病院を受診されることは悪いことではありませんが、医療費が実質無償ということで、少し鼻水が出たとか、少し関節が痛いからとか、経過を家庭で見守ることなく病院に連れていかれる方が実際におられます。

また、世帯です、世帯での所得が反映されないことも私は問題であると考えております。例を挙げますと、夫婦で所得が多いほうが審査の対象になりますので、扶養ゼロ人の場合、片やいろいろな事情があつてお父さんだけ就業し250万円の所得があつたから、この限度額を超えるため医療費無償の対象にならない、一方、御夫婦で就業しそれぞれ200万円の所得があり、200万円であればこの限度額以下ですので、世帯での所得が400万円であるのにもかかわらず無償の対象になってしまう。私はこれはおかしい制度だなと考えております。当然、所得制限があるために受益者が限定されます。

この3つの問題についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 中学生までの医療費無償化の件でございますが、所得制限があるんですけれども、その必要性とか、今、課内というか庁内でも議論といたしますか、検討材料になっておりますので、今しばらくちょっとお待ちいただければありがたいと思います。

○議長（三浦専治郎君） 鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） 医療費の無償化というものは、本当に私も子供を持っていて大変ありがたい制度であることを分かっております。教育費を無償化にするために、なくしてもいい事業の一つであるということでございます。

これらのように、現行の子育て支援と呼ばれるものは効果を含め、様々な問題があると考えられるわけですが、これらを一本化し教育無償化が実現できれば、不公平感もなく五戸町に定住し出産育児をすると決断していただける大きな判断材料になると私は考えております。

しかし、現行の子育て支援を一本化しただけでは到底財源が確保できません。財源確保のために全ての事業を徹底的に見直す必要がございます。もしかしたら、町民の皆様にご不便を強いる場合だってあることでしょう。されど、大きな変革をもたらすには、痛みを伴うことがほとんどでございます。痛みを伴ってでも大きな変革を求めた結果が若宮新町長の誕生だと私は考えております。また、人口減少問題への若宮町長が考える取組、痛みを伴ってでも大きな変革を起こすという意気込み、時間は無制限でございますので、若宮町長のお考えを伺います。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 痛みを伴ってもよいので、改革しろというような私の意気込みでございますが、子育て世代の方々は本当に必死といいますか、私もまだ子育てしておりますけれども、親のその、何ていうんですかね、姿を子供に映すとといいますか、子の鏡でございます。子育てする親の方々というのは。それがこの未来の五戸町を担っていく子供たちが成長して大人になっていくということでございますので、本当に投資したものがいつ返ってくるかは分からない、これが教育でございます。私は未来へつなげる、次世代へつなげるという教育のまちということを掲げて訴えてまいりましたけれども、今後もずっと私はその姿勢で曲げることなく突き進んでまいりたいなと思っております。

ただ、給食費の無償化に関しては、私もちょっと思っていることありまして、いろいろ全国の各市町村の首長さん方も様々頭をひねっている案件ではあると思うんですけれども、全国的に見てもまだ4.5%ぐらいの自治体しか無償化していないと。教育費、今、鈴木議員がおっしゃった教育費まで無償化という自治体も確かにあります。そういう自治体というのは人口規模が1,000人とか2,000人とか、極力小さな自治体でございます。本当に町を挙げて育てていくというようなことございまして、対象の子供たちの人数も少ないんです。ですから、負担もそんなに少ないというような感じできておりますけれども、そういうような事例をも研究しながら、本当に子育てがしやすいまち、そして未来につながっていくんだというようなことのまちづくりに取り組んでまいりたいなと思います。

給食費にまた戻りますけれども、私の持論ですが、やっぱりただはまずいんじゃないかなと。やはり親が着たいものも着られない、食べたいもの食べないで、子供にある程度食わせると。一杯のかけそばの話じゃありませんけれども、おふくろが頼まないで子供2人に一杯のかけそばを食べさせると、そういうような姿勢というんですか、そういう親と子の絆の原点といいますか、やっぱりそれは御飯を与える、服を与える、寝るところを与えると、そこが基本でございます。それはどこの動物で同じでございます。それは社会全体で全て責任を持っておがせというのであれば、まだそういう国の取組とか県の取組にならなきゃならないのではないかなと思いますけれども、そういう意気込みで、高くなることはないと思います。消費税が上がって材料費が上がったとしても、給食費は上げようとは思っていません。逆に、むしろ下げていってやらなきゃならないかなということで、私の公約の中にも軽減化ということで書いてありますので、それが何%になるのか、ゼロになるのか、それは分かりませんが、そういう意気込みでまちづくりに取り組んでまいりたいなと思います。

以上です。

○議長（三浦專治郎君） 鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） ありがとうございます。

若宮町長のほうから、その給食費無償化について触れていただいたので、そこで私も少し私見を挟みたいと思うんですが、周辺の市町村で給食費無償化進んでおりますが、周りが給食費無償化に動いているからといって、そこに追随する必要は全くないと私は考えます。私が教育費無償化を唱えるのは、この規模で五戸町がやっている、五戸町の特色ある事業だと、周囲の周りの方々に目を止めていただくための効果がある。そこが問題なのであって、ただ単に周りの市町村が始めたから給食費を無償化しよう、そういう安直な考えでそれを決定するというのは、私も少し考えものだなと考えております。

まず、若宮町長の思いは頂きました。鉄は熱いうちに打てと申します。ぜひ、若宮町長の熱さが失われる前に、若宮町長を支持した多くの町民の皆様の熱さが失われる前に、大きな変革をもたらすことを御期待申し上げます。それが、令和2年度だと私は考えております。

次に、公民館の改修についてでございます。

令和2年度の当初予算に、2階和室のエアコン設置というものが盛り込まれました。本当にありがたいことだなと考えております。その点について、多くの町民の皆様から何とかしてくれという声を伺っていたので、それが形になって本当にありがたいと思います。

もう一つ、トイレでございます。現在、町立公民館のトイレの事情、どのようになっているかお知らせください。

○議長（三浦專治郎君） 志村教育課長。

○教育委員会教育課長（志村 要君） ただいまの町立公民館のトイレの件についてお答えいたします。

現在、町立公民館には、1階に男子・女子のトイレ、2階にもそうですけれども、それぞれ1個ずつ洋式トイレが設置されております。そのほかに、1階には多目的トイレが1か所ございまして、そこも当然のごとく洋式ということで、そのほかについては3階も含めて全て和式のトイレとなっているのが現状です。

以上でございます。

○議長（三浦專治郎君） 鈴木議員。

○6番（鈴木隆也君） 御答弁のとおりであります。

私も質問をする前に町立公民館に行きまして、失礼ながら管理されている方とともに女子

トイレのほうも見てまいりました。1階、2階、男子は3つの大便器がございまして、1つだけ洋式便座になっている、女子のほうは1階、2階ともに6つの大便器がございまして、6つの中の1つだけ洋式便座に変わっている、そういうことになっております。

今の時代、お年寄り、また膝、腰に負担を抱えている方々が和式のトイレで用を足すというのはあり得ない情勢になっていると私は考えます。それほど大きな財政負担を伴わないと思いますので、早急に洋式便座、加えて温水洗浄便座、そちらの方の導入も検討していただきたいと存じます。

もう一つ、町立公民館でいえば、大ホールの座席の座りにくさというものが挙げられます。肩と肩を狭めて座らなければならぬぐらいの小さなシートになっております。500以上の座席がありますが、その座席が全て埋まることはほとんどない現状にございます。ぜひ、長寿命化計画と併せてそちらのほう、財源確保大変かもしれませんが、そのシートもゆったりと座れるユニバーサルデザインにかなったものに改修されることを要望いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

御答弁ありがとうございました。

○議長（三浦専治郎君） 次に、尾形裕之議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

尾形裕之議員。

〔11番 尾形裕之君 登壇〕

○11番（尾形裕之君） 尾形裕之でございます。

議長のお許しが出ましたので、第2回定例会につき、先に通告いたしました5点について一般質問させていただきます。

まず1点目は、ふるさと納税受入額についてでございます。

五戸町は、ふるさと納税の受入額は平成28年度600万、29年度3,500万、30年度が6,500万であります。そして、今現在、31年度は約1億、12月の時点で8,000万ほどでございます。しかしながら、これは五戸町でいうと第12位、1位が五所川原4億円、12月時点です、2位が南部町3億円、3位が鯨ヶ沢、4位が弘前、5位が三戸町の2億3,000万であります。

ここで、ふるさと納税制度でございますが、お分かりにならない方もいらっしゃると思っております、少し御説明申し上げます。

例えば、五戸町に東京都の方が100万円を寄附いたします、ふるさと納税で。そうします

と、五戸町から返礼品として30万、3割のものが渡ります。その寄附をした方は東京都で住民税が確定申告後ですが、2割ほど安くなります。100万円ですから、この5割、五戸町ではその5割が使えるわけでありまして。今現在、五戸町では12月現在で8,000万ですから、4,000万が自主財源として自由に使えるわけでありまして。

しかしながらであります。全国を見ますと、一番最高なのは30年度で、あの泉佐野市500億です、500億。1、2、3、4が残念ながら総務省にちょっと待ってくれと。3割納税を超えていると、返礼品3割を超えていると、そのほかに他町村のものを入れていると。1、2、3、4がストップをかけられました。5位が宮崎都農町であります。100億やっております。ふるさと納税額100億です。人口1万人の町であります。そこで100億です。五戸町の予算は幾らでしたっけ。

(「86」と呼ぶ者あり)

○11番(尾形裕之君) そうなんです。ふるさと納税額のほうが、都農町、1万人の町が多いわけですね。100億です。そのうち50億が自主財源で使えるわけでありまして。このことがふるさと納税の現実であります。さて、これではこれから五戸町はこのふるさと納税について、今後どういう戦略を立てて受入額を増やしていくのか、自主財源は21億であります。これをどのように増やしていく、これはふるさと納税にかかっていると私は思っております。

先ほど、鈴木議員が教育のまち、高らかに御質問なさいましたが、もし私がふるさと納税額で都農町であったら、鈴木議員、大丈夫だ、全部かなえてやる、そう言ってあげたいほどであります。まず、この受入額どういう戦略で町長はお攻めになっていくのか、この辺をお伺いしたいと思います。

2番目に、倉石温泉運営事業検討委員会についてであります。

当町では、来年度に倉石温泉運営事業検討委員会を設置するということではあります。同委員会は公衆浴場の確保のための特別設置に関する法律を十分に理解して検討しなければならないと私は考えます。公衆浴場法は昭和23年に成立しました。それから改正され、今現在に至っておりますが、特に、今、平成11年に施行された2条、3条、4条をどうこのような検討委員会の中で盛り込んで考えていかなければならないかと私はそう考えております。町長はどのようにお考えでしょうか。

3番目であります。

地消地産と手話言語に関する活動についてであります。

当町では、本年度に地消地産と手話言語に関する活動に関してどのようなことをしていく

のでしょうか。

もし、地消地産条例と手話言語条例の制定が困難であれば、地消地産を推進する条例、地場産品で乾杯をする条例、手話言語の理解を深める条例の制定という形ではいかがでしょうか。しかしながら、皆さんも御存じのように、所信表明で町長は既に手話言語条例を制定すると発言いたしました。その辺も詳しく聞きたいと思いますので、よろしくをお願いします。

4番目であります。

奨学金の自治体肩代わりの制度についてであります。

これは、本年2月24日、読売新聞に載った記事でございます。若者に地方で働いてもらうことを考え条件に、県などが公金を投じて奨学金の返済を肩代わりする制度がある。2018年度において、全国で33都道府県が導入しているとのことで、青森県もその中に入っている。しかしながら、公的な日本学生支援機構の奨学金などは対象とせず、県の奨学金のみが対象となっております。県に対して、もう少し頑張っただけ拡大するようにしていただきたいと思いますがと私は考えますが、町長はどう思われますでしょうか。

最後でございます。

五戸ちゃんねるの五戸町議会のライブ放送であります。

以前も一般質問しましたが、東北町では、議会の様子を生放送しているようですが、五戸町はいつになったらできるのでしょうか。やっぱり財源不足で無理でしょうか。

以上でございます。御答弁よろしくお願いたします。

〔11番 尾形裕之君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 尾形議員の御質問にお答えいたします。

まず最初、1項目のふるさと納税受入額について。

五戸町は年々ふるさと納税の受入額が伸びてきている。本年度は1億円に及ぶと聞いているが、来年度はどういう戦略で攻めていくのかという質問についてお答えいたします。

ふるさと納税につきましては、当町では平成20年度から受入れを開始しております、おかげさまで納税件数、納税額ともに年々増加しております。今年度においても、1月末時点での納税件数は6,218件、納税額で8,159万5,000円と、昨年度比件数で1,448件、金額で1,744万2,000円増となっております。

ふるさと納税については昨年6月1日に法律改正があり、対象となる地方団体については、

各種基準の遵守により総務大臣から指定を受ける必要があります。当町においても、昨年5月14日付で総務大臣からふるさと納税の基準に適合する地方団体として、6月1日から令和2年9月30日までの期間において指定を受けております。

来年度は、どういう戦略で攻めていくのかという御質問であります。成功している事例を見ますと、納税者を引きつける魅力のある返礼品を豊富に扱っている状況にあります。このことから、まず第一に、魅力ある返礼品の新たな開拓が必要と考えます。その次に、人気の高い返礼品の在庫に不足を生じさせないような体制づくりが必要と考えます。そのためにも、新規事業主の開拓や個人経営も含めた地域商社への支援が必要と考えております。

今後も、事あるごとにふるさと納税制度の優遇措置など町外にPRして、ふるさと納税の件数、金額の増加を目指してまいりたいと思います。議員皆様方にも御協力をお願いいたします。

次に、2項目の倉石温泉運営事業検討委員会について。

当町では、来年度に倉石温泉運営事業検討委員会を設置するが、同委員会は公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律を十分に理解して検討しなければならないと考えているが、町長はどのようにお考えかについての御質問にお答えいたします。

倉石温泉運営事業検討委員会は、運営開始から28年経過し、これからの事業運営に係る施設及び設備の老朽化対策、入浴料を含む今後の課題等について関係団体ほか利用者である町内の住民の方々から広く御意見を頂戴しながら、今後の温泉運営事業に役立てる目的で設置するものであります。公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律は、公衆浴場が住民の健康の増進に関し重要な役割を担っているため、住民の利用の機会の確保を図り、公衆衛生の向上及び増進並びに住民の福祉の向上に寄与することを目的として定められており、地方公共団体は公衆浴場の活用について適切な配慮をするよう努めなければならないとされております。尾形議員の御指摘のとおり、検討委員会設置の際は、関係法令及び町条例等の説明を行い、御理解をいただいた上で検討をしてまいります。

次に、3項目の地消地産と手話言語に関する活動について。

来年度に地消地産と手話言語に関する活動に関してどのようなことをするのかという御質問についてお答えいたします。

まず、地消地産についてであります。昨年の9月定例会においても尾形議員より同様の御質問をいただいており、その際には、今後も地消資産の推進に向けた取組をしながら引き続き検討しますと答弁しております。ただし、乾杯条例については先行して検討しますとし

ております。今回、尾形議員からは、条例の制定が困難であれば、地消地産を推進する条例、地場産品で乾杯を推進する条例の制定であればどうかという提案であります。推進する条例ということであれば可能性は高いものと考えております。まず、地場産品で乾杯を推進する条例であれば取り組みやすいと考えますが、個人の嗜好に関する課題もあります。先進自治体の事例では、議員提案により地酒で乾杯を推進する条例を成立した事例もありますので、今後、知恵を出し合いながら、議会と相談しながら進めてまいりたいと考えております。

地消地産の推進による地域経済の活性化は、町にとって重要であることは認識しており、引続き関係団体等からも意見を頂きながら検討してまいります。

次に、手話言語に関する活動についてですが、昨年12月定例会において、手話奉仕員養成研修事業を活用し人材育成を進めながら、手話条例制定に向けて引続き検討を継続する旨の答弁をしております。令和2年度においては、人材育成確保に向け、聴覚障がい者との交流活動の促進、市町村の広報活動の支援者として期待される、日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成する手話奉仕員養成研修事業実施に向けて、町広報、ケーブルテレビ及びホームページ等に掲載し準備を進めており、当初予算に一部計上させていただいております。条例制定が困難な場合、手話言語の理解を深める条例制定はどうかという御提案であります。この養成事業を実施することにより、地元関係団体等と協力して住民の中から人材育成を進めることによって理解が深まり、また、地域における手話言語に対する理解が広まることが期待されます。

以上のことから、一步一步ではありますが、人材の育成並びに理解を広げながら、手話言語条例の制定に向けて検討していきます。

次に、4項目の奨学金の自治体肩代わり制度について、県に対し対象者拡大を要望していただきたいということについてお答えいたします。

青森県では、現在、若者を青森県内に定住させることを目的として、奨学金活用者が青森県内に定住した場合、返還を免除する制度を実施しておりますが、対象者が公益財団法人青森県育成会奨学会の奨学金活用者に限られているということでもあります。

他県では、日本学生支援機構などの公的な奨学金活用者も対象として、定住した場合は県が返済を肩代わりするといった制度を実施している県もあることから、青森県においても公的な奨学金活用者も対象となるよう、郡町村会を通じ強く要望してまいりたいと考えております。

また、町としても給付型奨学金の創設や高校生の通学支援など、国や県の制度及び他の自

治体が独自に取り組んでいる制度などを参考に、財政状況も見ながら今後も検討していきたいと思っています。

最後の項目の五戸ちゃんねるでの五戸町議会のライブ放送について。

東北町では、議会の様子を生放送しているそうだが、五戸町ではいつやるのかという質問にお答えいたします。

尾形議員がおっしゃるとおり、東北町は五戸町とほぼ同時期にケーブルテレビを町内全域に設置しており、放送開始当初から議会中継を行っているということでもあります。撮影はケーブルテレビ担当課職員が行い、放送においてもケーブルテレビ担当課職員が行っています。現在の五戸町の議会の放送については、定例会の一般質問と予算及び決算特別委員会の様子を議会事務局で録画したものを基に放送しております。番組として完成するまでの流れは、議会事務局において通しで録画したものを記録媒体、ブルーレイディスクまたはDVDに起こしたものを企画財政課で受け取り、説明テロップ等を加える作業を経て、議会閉会した翌月に約1か月間放送しているのが現状であります。議場内のシステムは撮影する機器とそれに連動して録画する機器で、議会事務局職員が操作しております。この機器は生中継するシステムには対応しておりませんが、中継することが可能かどうか、また可能だとすれば改修が必要かどうか、ケーブルテレビ以外での配信の方法はないかなど、調査が必要であります。放送体制が整うことが判明したとしても、生中継を行うには、議会側、理事者側の両者の理解、納得、了承が必要であると考えます。五戸町では、生中継をいつやるのかという質問には、現段階では開始の有無や時期を明確に回答することはできませんが、調査検討をしたいと考えております。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 尾形議員。

○11番（尾形裕之君） ありがとうございました。

何はともあれ、ふるさと納税受入額を増やさないとなりません、私も作ってまいりました。

見えますか、もっとズームしたほうが良いと思うな。

これは、ふるさと納税受入額及び受入件数に全国版であります。

一番こっちの、ここですね。ここに書いている金額は、平成30年度5,127億円と書いてあります。平成30年度はもう既にふるさと納税の受入額は5,000億円超えています。私の知っ

たのは、これから下がってこの辺りです。1,652億円になったりしました。将来は2,000億円ぐらいになるだろうという話だったんです。このとき既に総務省は、全国では2兆円の潜在意識があるということを発表しているんです。この平成27年度の頃は、五戸町はまだ受入れが少なく、その次の28年度になって600万円、それからインターネットを使って次の3,600万の頃に3,500万円と。最後の5,000億円になっている辺りにはやっと6,400万円になってくる話なんです。

これいいですね、あちこち聞いてみたんです。どれがどうだこうだというのをね。まず、五所川原は、青森県一ですごいですねと言ったら、大変喜んで何でも教えてくれました。1位が五所川原の場合はリンゴなんだそうです。2位が米なんだと、米。何で米になったんですかと言ったら、今までやっていなかったんですかと言ったら、楽天に加入したら急に売上げが上がったという話なんです。楽天のサイトを見てみますと、1位から5位ぐらいまでがトイレットペーパーなんです、ティッシュペーパー。5位ぐらいから大体米が出てくるんです。不思議だなと思ったんです。トイレットペーパーとかティッシュペーパーのほうがサイトで1万5,000円ぐらいかな、のやつで多いんです。三戸町も同じで、リンゴ、1位が、2位がニンニク、3位がジュース、南部町はリンゴ、ニンニク、サクランボだそうです、ジュースとかで入っている。じゃ、戻ります。五所川原ではリンゴ、米、シジミ、物品でいうと。

都農町はウナギ、宮崎牛、都農ワイン、この都農ワインは結構有名になったらしいんです。大体これ3つで、みんなお聞きしますと、この1、2、3品で全体の半分を超えるそうです。もちろん、商品はいろいろ加工品も色々出ているんでしょうけれども、この3品で大体超えるそうで、ちなみにその一番の都農町に聞いたら250の種品目があるんだと、いっぱい。あるんだけれども、やっぱりウナギのほうがたくさん出るんだそうで、昔有名と言えればあれですけれども、宮崎ですから口蹄被害があったでしょう、病気があって、あれで復興するという意味も含めて、宮崎牛とか非常に盛り上がっている今ところなんだそうでありまして、ちょうど町制100年、2020年がそうなんだそうでありまして、この間、高山先生から2680年という話が出てきますけれども、そういう意味でも町全体として、熱いまち都農町をPRしながら進めているんだそうであります。

先ほど見た、もう一回見ますか。もう一回、これ映りますか。

この100億と言ったところが一番5,000億のところ、全国で。その前が都農町は79億円、80億やったんです。その前の年が50億円、その前の年、1,600億ぐらいの辺りが7億なんです。その前の年が何と380万円。この順序を経て上がっていくわけでありまして、五戸町も力の

入れ具合によっては捨てたものではないんじゃないのかなと。町長は1億ぐらいを目指しているみたいなんでしょうけれども、そうですか、お聞きしますか。じゃ、町長は幾らぐらいを考えていましたか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、尾形議員の質問ですが、私の意気込みといいますか、あれですけども、このふるさと納税というのは本当に、何ですか、地方からすると本当にいい納税制度だなと思っていて、生産者、出店する方もいいですし、納税された自治体も使い勝手がいいお金だということでありまして、納税する側も地方の自治体を応援しながらまちづくりに取り組めるといいますか、携われるというようなことでございまして、本当に日本が丸となるすごい制度だなと思っていて、ただ、今、尾形議員のどうやってあれですかと言うんですけども、この制度を活用されている人がまだ10%くらいしかいないという数字を挙げている先生がいるんです。ですから、潜在的にはまだ残りの9割の方がこの制度を利用すると、もっと納税額が増えるということでございまして、そういったことも踏まえながら日頃からも町外の方々にPRしていきたいなと思っていました。

ただ、品目、その宮崎県の都農町の事例を出されて尾形議員質問されましたが、品目の改良といいますか、五戸町にもちょっと必要なのではないかなと思っていて、様々なバラエティーある三大肉含めてあるんですけども、例えば倉石牛取ってみても、倉石牛のそのサーロインの一番いいところのステーキの部分しか載っていないんです、ネットのほうには。できればいろんな部位を食べられるというか、そういうようなものも研究しながら、全国にいっぱい存在する納税者の方々にPRしていければいいのかなと思っていました。

宮崎県のまた都農町の話出しますけれども、肉の出店が多いなと思って見ていました。ですので、五戸町も馬肉もありますし、鶏肉もシャモロックありますし、その辺のところをうまくPRしていければ、もっと件数も増えて、税金も納めてもらいながら、応援してもらえ人を増やしていけるんじゃないかなと思っていました。

○議長（三浦専治郎君） 尾形議員。

○11番（尾形裕之君） 有名なところを調査していただきたいのはやまやまなんですありますが、30年前は、私たちのときの営業戦略というんですか、戦略は出店とか何との話でしたから、ランチェスターの法則というのを使ったんです。これは地域ナンバーワンを決める、その地域、地域で例えば博労町でしたら、博労町で店を出したら、地域の中で一番利用率の高いお店を目指す、そういうことなんですけれども。同じような格好で多分あるはずですよ、

インターネットの世界の中で、どういった戦略が最もいいのかという、もう出ているかと思っ
ていろいろ探したんですけれども、ないんですけれども。八戸大学の大学院の前教授だっ
た高橋俊行さんだったかな、たしかランチェスターを専門にやっていたから、ぜひその
方をお呼びして勉強会でも開いてみれば、また違った見方ができるんじゃないかなと思いま
す。

ひとつ100億円目指して、今、後ろで笑っている人いますけれども、現にやっていますか
らね。やっているところありますから、そこを調査しながら、駄目だった泉佐野でさえ、何
が悪かったのか分かりませんが、500億ですからね、500億。3割でも、自分のところ
で使える3割使うとしても150億ですから、一般会計もくそも関係なくなってきました。特別
会計も何も取らなくてもいい話になってくる。そういうふうな、今後、でも難しいのは、そ
れをどう維持していくかという話になってきますから、高橋先生とか著名な方々からお話
をお聞きしながら進めていってもらえればありがたいなと思います。

次に、ちょっとでもお話がちょっとずれているのかなと思いますけれども、倉石温泉の話
なんです、私が言っているのは、昭和56年の法律第68号の第2条、この法律で公衆浴場と
は、公衆浴場法、これが昭和23年に成立したやつ、第1条第1項に規定する公衆浴場であっ
て、その次、物価統制令、昭和21年勅令第118号第4条の規定に基づく入浴料金が定められ
ているものをいうという。物価統制令に定められないようなものは公衆浴場じゃないし、改
めなきゃならないという、こういう基本的な知識がないと倉石温泉の運営どうのこうのとか、
その他、ほかにもありますけれども、町に、これは考えられないんですよ、法を破っている
話。

その次に、第3条では、公衆浴場の経営の安定を図る等必要な措置を講ずることにより、
国及び地方公共団体は、住民の公衆浴場の利用の機会を確保しなければならないですね、公
衆浴場を確保しなきゃならない。公衆浴場は、町なかにも、ほかにもありますよ。

その次に、第4条に国及び地方公共団体は、公衆浴場が住民の健康増進等に関し重要な役
割を担っていることに鑑み、住民の健康の増進、住民相互の交流の促進等の住民の福祉の向
上のため、公衆浴場の活用について適切な配慮をするように努めなければならない。配慮す
ることを努めなきゃならないわけでありまして。ほかの民間もあるわけです。町そのものがや
って、民間を圧迫するようなことがあっては、私はならないと。そのことを十分に考えて検
討委員会を進めていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 高嶋福祉課長。

○福祉課長（高嶋伸治君） 尾形議員の御指摘のとおり、十分そこら辺は説明いたしまして、検討に入らせていただきたいと思います。

○議長（三浦専治郎君） 尾形議員。

○11番（尾形裕之君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

次に、地消地産の件でございますが、町長の答弁どおり期待していますので、地場産品で乾杯すると嗜好がどうのこうの、確かにほかの条例を見ますと、やっぱりみんな悩んでいるんです。嗜好とか何とか様々、牛乳で乾杯条例もそうですし、地酒で乾杯するという話も、みんなで嗜好がどうのこうのと同じような議論があるみたいで、その条例の中に出てくるのがそうすると、中標津は牛乳で乾杯なんですけれども、これは物産を、牛乳そのものを郷土料理と文化を学び、牛乳を利用した継承をすることを協力するものであるとうたいながら、とにかく乳製品文化の普及・継承の啓発活動に努めるものとする。相互に関係、要するに強制していないということをうたっております。ほかの北海道から鹿児島まで、いろんな各自治体の取組条例を見ましたけれども、みんな苦勞して拘束するものでないと、地消地産なり地産地消を勧めるものであるものであるというふうなことでうたっておりますので、その点もひとつお考えいただいて進めていただきたいと思います。

最後ですが、先ほどの手話言語なんです、これはもう条例をつくっていく前提の話の中で事業を進めていच्छやるんですか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 前提といいますか、やはりその手話というものに触れていただくと、そういう人がそういう皆さんが増えていくと、そういう中で、その結果条例ができれば最高のパターンになるんじゃないかなと思ってまして、とにかく手話を理解していただいて、町民の皆さんはその聾啞者の気持ちに近づけるといいますか、その結果が条例化になるということが最高のパターンでありまして、会場に入れないくらいの勉強に来てもらえる皆さんが増えてくれればいいかなと思っていました。

○議長（三浦専治郎君） 尾形議員。

○11番（尾形裕之君） ありがとうございました。

5月の中旬ぐらいからでしたね、勉強会はたしか。そうです、はい。

いっぱい集まっていただいて、手話言語条例が町長の言うとおりでできれば最高だと思います。

次に、奨学金の問題であります、町も奨学金あるわけですけれども、先ほどもお話しさ

せていただきましたけれども、自主財源がなきゃどうにもなりません。こんな一般質問するより、ふるさと納税受入額をどう多くするかのほうが非常に大事だなと私もそう思っております。

ただ、県ももう少し、県もないんであろうなと思うんです。読売新聞によりますと、その33都府県、北海道は入っていないわけです。日本学生支援機構などの法的なやつに関しては26県、それで県の奨学金のみの対象だと青森県と岐阜県だけなんです。その33県の中でやっている中で。もっと面白いのが奨学金返済を肩代わりする企業への助成制度、企業にも職場決まっているんだと。ここへ来てそれを肩代わりしてあげますよ、そうしたらその県、京都、兵庫、岡山、広島と、こうやっているんだな、それはすごいですね。ちょっと残念なのが介護分野に限定すると、それが東京だけだと。

ちなみに、ふるさと納税の話に戻りますけれども、住民税が寄附すると減らされるわけですよね。東京都は怒っている理由が、826億円住民税が減っているんだと。それは怒ります、なるほど怒りますね。そういう事情もあったんでしょうけれどもね、そういうふうな肩代わり制度がなっているそうであります。とにかく、自主財源を確保するのが先だと私もそう思います。

最後に、五戸ちゃんねるでの五戸議会のライブ放送なんですけれども、これは簡単にはできないんですか。

○議長（三浦専治郎君） 手倉森企画財政課長。

○企画財政課長（手倉森 崇君） ただいまの質問にお答えいたします。

簡単といいますか、まだ保守委託している業者にこの話はしてあります。正確に数字は、細かいのはまだ届いてはいませんが、時間かけて届くはずですよ。今の段階で正確な金額まだ分かりません。概算で電話では聞いてはおります。およそ300万円でございます。正確にまだ文書では頂いておりません。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 尾形議員。

○11番（尾形裕之君） ふるさと納税受入額を600万増やせば300万はできるわけでありまして、頑張ってもらいたいと思います。

私のほうからは以上であります。ありがとうございました。

○議長（三浦専治郎君） ここで休憩を取り、「一般質問」の残余については午後1時から行います。

この際、暫時休憩いたします。

午前 11 時 26 分 休憩

午後 1 時 開議

○議長（三浦専治郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（三浦専治郎君） 日程第 1 の「一般質問」を続行いたします。

豊田孝夫議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

豊田孝夫議員。

〔 8 番 豊田孝夫君 登壇 〕

○ 8 番（豊田孝夫君） 議席番号 8 番、豊田孝夫でございます。

議長の許しを得まして、一般質問させていただきます。

質問に入ります前に、先ほども御紹介ありましたけれども、ちょうど 9 年前に発生した東日本大震災で被災した皆様に御見舞い申し上げます。死者 1 万 5,899 人、行方不明者 2,529 人、10 日までの時点での数字でございます。いまだに避難生活を余儀なくされている方々が 4 万 7,000 人余りあります。まだまだ復旧・復興には時間がかかる模様であります。さらに、新型コロナウイルスにより人々の生活にも大きな影響を与えています。一刻も早く収束することを祈るばかりであります。

さて、質問は 2 件あります。

1 件目は、当町の議会議員一般選挙における投票率についてであります。

投票区、投票所の見直しが行われ、初の選挙となりました。民意の反映という意味でも重要なことと思いますので、次の点についてお答え願いたいと思います。

1 点目は、4 年前、2016 年 2 月実施の町議会議員選挙の投票率 67.69%、今回 2020 年 2 月は 58.50% で 9.19% もの投票率低下が見られましたが、その原因としては何が考えられるかあります。

原因究明することにより次の対策が立てやすいかと思えます。ちなみに、先日行われました三戸町議会議員選挙は 66.57% でございました。

2 点目は、投票区域の交通手段として巡回バスの運行で対応していましたが、昨年 4 月の県議会選挙、6 月の町長選挙、県知事選挙と比較して利用者の動向はいかがであったか。ま

た、バス以外の運行手段は考えていなかったかであります。

3点目は、巡回バスの利用者のために、路線バスの停留所が指定されていましたが、各地区にある集会所を待合場所に指定することは考えていないかであります。

4点目は、期日前投票所が合計4か所設置されていましたが、投票者の総数に対する割合はいかがであったか。また、ワゴン車を利用した移動投票所を実施している自治体もありますが、導入する考えはあるかどうかであります。

5点目は、投票率の向上のために何らかの施策は必要と思いますが、どのようなことを考えているか。また、実施選挙ごとに目標値を設定する考えはないかであります。投票率のように数字が出るものは目標値を設定しやすいかと考えます。

次に、2件目ですが、今回の町議会議員選挙において定数が18名から16名となり、住民の意見が伝わりにくくなったのではとの懸念があります。ついては、次の点についてお答え願いたいと思います。

1点目ですが、地域住民の意見を吸い上げる施策についてどのようなことを考えているかあります。

2点目ですが、自治会長会議は年1回開かれておりますが、回数を増やすことを考えてはいないかあります。

3点目は、買物、通院についてであります。

集落によっては路線バス停留所まで遠く、買物、通院に難儀しているところもあります。地域で手軽に使える交通手段があればとてもありがたいという意見がたくさんございます。小規模の交通手段は考えてはいないかあります。若宮町長は、(仮称)町タク事業を考えているようではありますが、具体策はありますでしょうか。

4点目は、その他会議に限らず、各種イベントの開催計画はどのように進めていくのかであります。住民の思いや意見は探そうと思えばどこからも出てきます。ぜひ住民の思いや意見が伝わりやすいまちづくりを望みます。

以上2件、9項目に及びますが、御答弁のほどよろしく願いいたします。

〔8番 豊田孝夫君 降壇〕

○議長(三浦専治郎君) 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長(若宮佳一君) 豊田議員の御質問にお答えいたします。

私のほうからは、2項目の住民の思いや意見が伝わるまちづくりについて。

今回の選挙において、議員定数が18名から16名となり、住民の意見が伝わりにくくなったのではないかと懸念があるということでの質問でございますが、1点目の住民の意見を吸い上げる施策についてどのようなこと（各種会議等）を考えているかという御質問についてお答えいたします。

現在、それぞれの担当課で行っております委員会や協議会等の会議を開催した際には、これまで以上に委員の皆様方から広く意見を求め、問題等を提案していただきたいと思っております。また、住民の代表であります自治会長や農事組合長からも地域や自治会での意見、要望があれば提案していただき、対応してまいりたいと考えております。

2点目の、自治会長会議は年1回開かれているが、回数を増やすことは考えていないかという質問についてお答えいたします。

これまで、自治会長会議は年1回11月に開催しております。また、農事組合長会議も年1回12月に開催しております。今のところ、開催回数を増やすことは考えておりませんが、自治会からの意見、要望等があれば随時対応してまいりたいと考えております。

3点目の、集落によっては停留所まで遠く買物や通院に難儀している。地域で手軽に使える交通手段があればとてもありがたいという意見が多数あるが、小規模の交通手段は考えていないかという御質問についてお答えいたします。

町では、活力のある住みよいまちづくりを形成するために、地域間を結ぶ公共交通体系の構築を目的として、平成25年4月からコミュニティバスをほぼ全域で運行しております。しかし、本数、運行時間等による不便に加え、特に高齢者にとっては停留所まで遠く利用しにくい等の御意見はあるものと認識しております。昨年12月定例会においても、鈴木議員より同様の御質問をいただいております。このようなことから、私も公約に掲げております（仮称）町タク事業について取組が必要ではないかと考えております。

近年では、このような状況の解消のため、様々な取組を行っている自治体があります。その中の取組の一つとして乗り合いタクシー事業があります。事例では、利用者、利用希望者を登録かつ予約制として運行区域内は同一料金で運行、一日数本運行し、自治体はタクシー事業者へ運行経費の一部を交付金として助成しております。バス停までの移動がなく高齢者の通院、買物等に利用され好評のようでありまして、当町においても実現できないものかと考えております。ただし、当町では、ほぼ全域においてコミュニティバスを運行しており、競争を避けるためにも各種調整が必要と考えられます。令和2年度において、取組に向けた調査研究をする予定にしております。

4点目の、その他会議にかかわらず、各種イベントの開催計画はどのように進めていくのかという御質問についてお答えいたします。

現在、町において把握している主なイベントについてであります。例年4月下旬に歴史みらいパークで開催しておりました五戸春まつりについては、観光協会から連絡があり、新型コロナウイルス感染症の影響により中止することです。五戸夏まつりにつきましては、東京オリンピックの影響も考えられましたが、8月1日土曜日開催で決定しております。五戸まつりにつきましては、実行委員会において9月4日金曜日から6日日曜日開催で決定しております。町民運動会につきましては、9月27日日曜日開催の予定となっております。産業まつりにつきましては、日程は未定ですが、10月上旬から中旬にかけての2日間開催予定となっております。文化まつりについては、10月31日土曜日、11月1日日曜日開催予定となっております。

イベントにつきましては、五戸春まつりを除いて従来どおり開催できるものと考えております。また、各種イベントの開催計画についてであります。五戸春まつりについては、観光協会が主催となって実施しておりますが、行政が主体となり開催しているイベントはなく、協議会または実行委員会を組織し開催しております。協議会及び実行委員会の委員については、各担当課において異なりますが、関係者等から構成されております。

住民の意見が伝わりにくくなったのではないかと御意見ですが、今後も実行委員会等を組織し、積極的に意見を出し合い、事業計画を定め取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 江戸選挙管理委員長職務代理者。

○選挙管理委員会委員長職務代理者（江戸正治郎君） 皆さん、こんにちは。

まず最初に、御報告申し上げます。といいますことは、金澤委員長が今日も出席できませんでしたので、私、職務代理をしております江戸正治郎が代理をします。ひとつよろしくお願いたします。

それでは、早速でございますが、豊田孝夫議員の質問にお答えいたします。

1項目、1点目でございますが、2016年2月の町議会議員一般選挙の投票率は67.69%、今回の2020年2月の投票率は58.50%で9.19%もの投票率の低下が見られるが、その原因として何が考えられるかについてであります。昨年は各種の選挙がありましたが、いずれの選挙も投票率が低下しております。今回の選挙のその原因についてですが、まず、有権者の

選挙や政治に対する無関心、意識の低下と投票義務感の喪失などが投票率の低下と判断しております。また、天候面では午後から雪の降る天候になり、外出することを控えた有権者もいたものと思われまます。

次、2点目でございますが、区域の交通手段としての巡回バスの運行を行っていたが、昨年4月の県議会議員選挙、同年6月の町長選挙及び県知事選挙と比較して利用者の動きはいかがであったか。また、バス以外の交通手段は考えていなかったかについてであります。昨年4月の県議会議員の選挙でのバス利用者は合計32名でした。6月の町長選挙及び県知事選挙は合計30名でした。7月の参議院選挙は合計で16人、今回の町議会議員の選挙は合計28人となっております。参議院選挙を除いては同程度の人が利用しており、利用が固定化しているのではないかと見ております。今年度は、4月の県議会選挙から投票区や投票所の見直しと統廃合を行っており、度重なる変更等は有権者に戸惑いと御迷惑をおかけすることになるので、移動手段の変更は行わず、バスのみを運行してきました。今後は、利用者の状況を見ながら、バス以外の交通手段の検討もしたいと考えております。

次に、3点目でございますが、巡回バス利用のために停留所が指定されているが、各地区にある集会所を待合場所に指定することは考えていないかについてであります。移動のバス支援方法の再検討を行い、バス停留所と集会所も含めてバス運行ルートを調査し、バス以外の交通手段と併せて検討してまいりたいと考えております。

次に、4点目の期日前投票所が合計4か所に設置されていたが、投票所の総数に対する割合はいかがであったか。また、ワゴン車を利用した移動投票所を実施している自治体もあるが、導入する考えはあるかについてであります。今回の町議会選挙における期日前投票者数は1,938人で、投票者総数8,761人となり、その割合は22.12%となっております。

次のワゴン車を利用した移動投票所実施についてですが、投票所複数か所で開設するためには、二重投票を防止することが重要課題であります。そのためには、移動投票所と期日前投票所を一元的に管理する必要があります。移動期日前の投票所を行うためには、これに対応した投票管理システムの増加が必要になります。また、今、期日前投票の確認は電話回線を利用しておりますが、移動期日前投票の場合は、場所を移動するため無線通信整備が必要となり、電波の受信状況を調査することが必要となります。ほかに、今まで以上に対応する人員を増やすなど、選挙体制の見直しをする必要もあります。このようなことから、実施するためには多額の費用が新たに必要になりますので、今のところ導入に向けた検討はしておりません。

次に、5点目の投票率の向上のために何らかの施策が必要でないかと思うが、どのようなことを考えているのか。また、実施選挙ごとに目標値を設置する考えはないかについてですが、現在は、選挙ごとに町内放送、ホームページ掲載、ケーブルテレビ放映、街頭のチラシの配布、啓発活動を行ってきております。投票率向上については、選挙の持つ本来の目的、意義、必要性を改めて理解してもらうとともに、その重要性をさらにPR活動していく必要があると思っております。特に若い世代には、これからの町の将来や国づくりなど、政治に関心を持ってもらうために、学校教育の一環として捉えてもらうことも必要ではないかと考えております。

次の実施選挙ごとに目標値を設定する考えはないかについてですが、近年の投票者数の状況から見ると、投票率の先行きの見通しがなく、推測が難しいと思っておりますので、目標値の設定は考えてはいない状況であります。

以上であります。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） 御答弁ありがとうございました。

町長におかれましても、江戸職務代理者におかれましても、ありがとうございます。

では、まず1件目からの、まず選挙関係についてから御質問、再質問させていただきます。

やはり、投票率の低下というふうなことでは、私らも考えておったんですが、やはり一番がその選挙に対する無関心が一番なのかなと思っておりました。あとは、また先ほどおっしゃったように、義務感の喪失というんですか、選挙には行かなければならないんだよという、そういった義務感の喪失、これもやっぱり一つ大きなものもあるのかなと思っております。いろいろと、または天候にもよりますね、2月の選挙でございますので、寒いです。とにかく一番寒い時期にやるので、よその町にはないような対策が求められるのではないかなというふうな気はしております。

それ以外にもどうでしょうか、例えば、投票時間が午前7時から午後7時まで、8時までではできるんですけども、この時間等についても12時間投票所を開設しているんですが、これについてはどうなんでしょうか、総務課のほうで何か分かりますでしょうか、お願いします。

○議長（三浦専治郎君） 服部総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（服部 勤君） ただいまの御質問にお答えします。

今回の町議会議員選挙は7時から7時までということで、12時間で対応させていただきます。

た。それで、過去においてなかったものですから、今回初めての時間的な統計もさせてもらいましたので、その辺の内容を分析して今後の次回の選挙等に生かしていきたいというふうに考えております。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） どうもありがとうございます。

時間については、これは長いというふうな方もありますし、どうせ行く人は行くし、行かない人は行かないんだと。ですから、ある程度時間切り詰めてもいいんじゃないかというふうな意見もあることは確かでございます。そのように捉えておりました。

2月の選挙なんですけれども、これを変えるということは絶対できないんですよ、どうなんでしょう。ちょっと分からないですけれども。

○議長（三浦専治郎君） 服部総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（服部 勤君） ただいまの御質問にお答えします。

現在のところ、それは無理になります。例えば、議会が解散するとか、そういうふうにやればまた状況が……今のところでは無理です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） 済みません、ちょっとつまらない質問をしてしまいました。済みません。

その投票率低下については、様々考えられますけれども、やはり投票区の統合も若干影響しているのではないかなとは思いますが、五戸町の見直し案の中でちょっと気にかかっていた部分があったんですけれども、見直しの目的ですけれども、人口動態に対応しつつ、有権者の政治参加を促し、より効率的な選挙の管理・執行に努めるため、その基本となる投票区・投票所の見直し、新たな選挙執行環境を整えることを目的としますとありますけれども、これちょっと分析しますと、コスト削減のほうにかなり重点が重きを置いていたのかなというふうな気がするんですけれども、やはり9%も低下したというふうなことから鑑みると、その辺のところはどのようにお考えになっておりますでしょうか。お願いします。

○議長（三浦専治郎君） 服部総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（服部 勤君） ただいまの御質問にお答えします。

確かに、コスト面とかでは大分削減することはできました。今年度実施しました4月から2月までの選挙の内容を分析しまして、これからの選挙対策というものに生かしていきたいというふうに考えております。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

ぜひしっかりと分析して、次の対策を立ててもらえれば大変ありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、投票区域の交通手段についてでございますけれども、今のところ、バス以外の交通手段はこれからまだ検討したいなというふうなことがあります。バスの利用者も最初は32名で、次は30名、それから参議院のときは16名でした。今回が28名と。天候も影響したのかな、気候も影響したのかなというふうな気がするんですけども、バスの時間割については、前回と全く変わっていないんですよ。それでまた、バス停を停留所になっているというふうなことなのですが、外で待っていると2月のあたりだとすごいやっぱり寒いんです。ですから、その辺のところでは停留所以外でももうちょっと考えてもいいし、また交通手段としてバス以外にワンボックスの小さい車とか、そういったこともちょっと使うか、もしくはまた逆に考えてみれば、もう少し考えてみれば公用車なんか何台かあるので、公用車で若干対応できる場所もあるんじゃないかなというふうな気はしますので、特に遠いところ、これで見ますと倉石地区14区、かなり距離が遠いし、集落も小さいところがあるので、こういったところなんかはバスでなくても、公用車なんかでも対応できるのではないかなとは思いますが、その辺のところはいかがでございましょうか。

○議長（三浦専治郎君） 服部総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（服部 勤君） ただいまの御質問にお答えします。

今、豊田議員がお話あったように、バス以外の交通手段というものも考えております。あと、停留所だけではなくて、今の時期は寒いものですから、豊田議員のように、集会所というものも使えるのであれば、それも考えていきたいと思っております。取りあえず、今年度は全てを分析して、次年度、次回につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

やはり前向きに検討してもらえれば大変ありがたいと思います。

総務省のホームページの中にあつたんですが、選挙の移動支援、移動投票所の取組についていうふうなところをちょっと私見てみたんですが、地方選挙においては、移動支援に要する経費については、平成28年度から特別交付税措置があつて、経費掛ける2分の1、財政力補正ありとありますけれども、そういった形で補助金ももらえるようでございます。これを

利用しているところがあるんですけども、まず、田子町があります。ここは車椅子利用者の方々を主に介護タクシーで送迎しているというふうなことです。それから、これは期日前投票です。そういったこともありますので、ぜひこれから検討していただければ大変ありがたいと思います。

次に、3点目の集会所を待合場所とはならないかというふうなことでしたけれども、再検討を行い、見直ししたいと、検討したいというふうなことをお答えとしてもらっておりました。これは、非常にいいことかなと思います。ただ、ちょうどそのバス路線の中に集会所がある地域だといひんですけども、ない場所が結構多いんですよ、このバス路線の時間割を見る限り。ですから、そういうところは、バスの路線を若干変更してでもそういった形に対応できれば待っている方も楽だと思ひですよ。停留所で一人ぽつんと立っているより、寒い中立っているよりは、地域の中の小さい集会所なりに、どこなりに地域の方々が集まってどっと乗り込んでいって、投票を済ませたら仲間うち同士また一緒に帰るというふうにしたほうがよろしいんじゃないかなとは思ひますけれども、このことについてもう少し詳しく検討する予定であれば、ちょっとお答え願ひたいんですけども、よろしく願ひします。

○議長（三浦専治郎君） 服部総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（服部 勤君） ただいまの御質問にお答えします。

豊田議員がお話しになったように、バス停、あるいはその集会所の位置がどこの辺にあるのか、バスルートと併せて現地を見て、今後の対応を検討したいというふうにご考慮しております。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

ぜひ、そのようにしてもらえれば、利用者の方々が大変ありがたいなと思ひております。

それから、期日前投票の関係ですけども、今回4か所、町立公民館小ホールについては12日から15日間、それから浅水活性化センターは1日、2月13日、農村環境改善センター川内支所2月13日、1日、倉石コミュニティセンターが14日、1日、時間は、公立町民公民館については、午前8時半から午後8時まで、浅水それ以外のところについては9時から5時までというふうなことになるようになっておりました。これ、時間については、さっき言ったとおりでございますので、関心のある方は行くんだというふうなことです。それで、まず非常にいいのかなとは思ひますけれども。

実際に投票した方々が1,938名で、全体に対する割合が22.12%というふうなことでお答えいただいております。ありがとうございます。

実は、また移動投票所はどうですかというふうなことをもうちょっと申し上げたいんですけども、移動投票所、移動困難者、これは兵庫県の神川町のところなんですけど、失礼しました、違いました、島根県の浜田市です。これは、ハイエースですからそんなに大きくないですよ。移動期日前投票所、これは移動期日前投票です。車で移動しながら期日前投票を行うというふうなことで、山間地に住み、投票所まで距離が離れた交通手段の確保が難しい選挙人への投票機会を確保するというふうなことで、取り上げているようでございます。人員体制は、投票管理者、職務代理者、投票立会人が2人、事務従事者が5人を配置して車で行くというふうなことで、ちょっとこれフリップにすればよかったんですけども、私はフリップちょっと用意していなかったものですから、そういったことで後で見てもらえれば、これ分かるかなとは思いますが、投票方法についても細かくなっております。何かこの経費も意外とかかかっていなくて、40万円ぐらいとかとなっていました。

各地区のいつならいつ、何時頃までに行きますよというふうなことをあらかじめ各地区に伝えてあるんです。そこに行って、その場所で集会所なりに行って、車に乗り込んでもらって投票してもらうというふうな形を取っているようでございます。

先ほど御答弁の中にあつたんですけども、やはり二重投票の防止です。そういったことなどが非常に大きく意味をなすんですけども、それから通信手段ですよ。今度通信手段、スマホ関係持っている方は分かると思うんですけども、今の4Gから今度5Gに変わってくるんです。物すごく通信速度が上がるし、それから容量もかなり大きなものも扱えるというふうなことです。だからそういったいわゆる今で言うITをうまく駆使すれば、その二重投票を防げるシステムつくれるし、経費どれくらいかかるか分かりませんが、そういったのもこれからは取り入れていくべきじゃないかなとは思いますが、何とかその移動投票所という形で、本当に遠いところに回ってもらえれば大変いいのかなと思います。やっぱり投票機会を失わせない、そしてしっかりと確保するような取組がこれから大事かなと思いますけれども、その辺の通信関係のところ含めてちょっとこれからの考え、またお伺いできればと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長（三浦専治郎君） 服部総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（服部 勤君） ただいまの御質問にお答えします。

まず、移動する場合は、車は公用車を使えるから大丈夫かとは思いますが、まず二

重投票を防ぐためにはシステムを増設する必要があります。まだ正式には、業者のほうに正式な形で見積り依頼はしてはおりませんが、担当者同士の話の中では、システム増設には大体400万ぐらいかかるということです。あと、電波の状況も調べなければならないということで、その電波をまず投票する箇所数によって金額は変わってくるということで、おむね大体500万から600万ぐらいはかかるのではないかという話を業者のほうからはいただいております。ですから、金額も考えますと、今すぐというのはちょっと無理かなというふうには考えておりました。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

確かに、コストはかかりますね。500万、600万となってきましたと、せっかく投票区統合して浮いたコスト分が完全にそちらのほうに行っちゃうのであれば、何か本末転倒みたいな気がするんですけども、だけれども、でもやはり投票機会を奪わないというようなところではよくなるかなと思います。通信手段については、これから様々な形でコストダウンが図っていくこともできるのではないかなというふうな気がいたしておりますので、ぜひとも前向きな検討をよろしくお願い申し上げたいと思います。

1件目の選挙関係については以上で終わらせていただきます。

次に、住民の思いや意見を出しやすいというか、そういうことについての質問に移らせていただきます。

地域住民の意見を吸い上げる施策として、委員会とか協議会様々開いております、その中から広く求めているというふうなことでございます。最近開いたというふうなところは、一番近いところでは、何かすぐ開く予定の委員会が何かございますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 今の質問ですけれども、近くに開催する委員会というかそういうのは予定されておられません。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） 分かりました。

吸い上げる施策としても、特に、これこれだから皆さんおいでくださいというふうなこともないかなと思いますけれども、ごのへみらい会議とかというのは、あれはどこでどのように主催なさっているものでしょうか。お願いします。

○議長（三浦専治郎君） 高谷総合政策課長。

○総合政策課長（高谷忠憲君） お答えいたします。

このへみらい会議は、平成30年度から総合政策課のほうで担当させていただいております。今年で2年目となっております。開催規模は月1回程度の開催を実施しております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

月1回ですか、結構、頻度としては高くなりますよね。例えば、その中ではどういった意見が出されておりますでしょうか。

（「通告外」と呼ぶ者あり）

○8番（豊田孝夫君） 失礼か。もし分かっていたら、ちょっとだけでも分かれば、お願いしたいんですが。

○議長（三浦専治郎君） 高谷総合政策課長。

○総合政策課長（高谷忠憲君） このへみらい会議ですけれども、会議の内容は、課題を町のほうで決めまして、それに関心のある方々が会議に出席していただいて意見を出していただいて、まちづくりにつなげるという方向性でございます。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

そういった形で、まずやらしてもらえればいいのかと思います。いろんな各種会議を広く求めていけば、その中でいろんなこういう意見が出てくるかと思いますので、それらをしっかりと吸い上げてやらしてもらえればと思います。

次に、2番目ですけれども、自治会長会議をちょっと増やしてはどうですかというふうなことで、私質問させていただいておったんですが、回数を増やす予定もないというふうなことですけれども、年1回のみ、私も何回か出たことがあるんですけども、どうなんですか、最近のそのいわゆる出てくる意見の件数とか何かというのは、どうなんでしょう、増えていきますか、それとも減っていますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 例年開催しているんですけども、意見等は、大体内容は毎年同じような意見、要望等であります。件数も多いわけでもなくて、改めて要望を聞いて、それ

に回答していますので、当日はあまり会長からこうだという新たな意見等は出ておりません。
以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） 分かりました。ありがとうございます。

自治会長会議もそうですし、農事組合長会議もそうですよね、あとは何だっけ、入っているのが。納税組合の会議もありましたよね、その中でも多分、中身についてはあまり変わらないかなと思っております。

分かりました。そんなに意見が出てこないのであれば、現状維持でやっていくしかないのかなというふうに理解いたします。

ありがとうございます。

それから、3番目のところに入りますが、小規模なところ、交通手段、これはまず先ほど若宮町長から、町タク事業の取組について、2年度、来年度から調査研究に入りたいというふうなことなんですけれども、その調査研究の入るときに、どれぐらいの委員の方々集めるとか、会議を開くとかそういったのは何か計画なされておりますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 今のところ、外部からの委員の方を求めるんじゃなくて、町内で担当課を含めて調査研究して、可能性があるときまた改めて議会並びにその自治会長の皆さん等集めて協議したいと思っております。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） 分かりました。

大変ありがたいことだなと思っております。よその各町村でも五所川原市がこれに取組が早かったのかな、飛び地あそこありますよね、市浦村が昔の。金木もそうです。ですから、そういったことでやっているようでございますので、よその例もありますから、何かそちらのほうも参考にしながら取り組んでもらえればと思いますので、どうか、やはり停留所から遠い、それからバス路線から離れている地域がかなり多いです、五戸町は。ですから、それらの若宮町長が考えているような、（仮称）町タク事業ですか、本当に低料金でいつでも使えるような、そういったシステムをぜひ構築してもらえればと思いますので、これからの、皆さん方の課内での検討をしっかりとやってもらえれば大変ありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、各種イベントの開催計画はというふうなこと、ちょっと様々挙げてもらったんです

けれども、五戸まつりかなりあります。それから、産業まつり、文化まつり、たくさんの祭りあります。それから、各種会議がこの中でいっぱい入っていますけれども、町の中では、町主催のものではあまりないんですよ。ほとんど観光協会と実行委員会方式でやっているというふうなことなんですけれども、その実行委員会の中に、町の意見を反映させるために役場職員か何かは、どなたかが必ず出ていますでしょうか。そこをお願いします。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 各種実行委員会を開催するに当たりましては、各課の担当者が入りまして、委員を集めて意見を集約しております。その中で、委員長等を決めてもらって、その方々にやってもらおうと。本来はイベント、それはその実行委員なり、そういう方々が集まって自主的にやってもらうのがイベントでありまして、やっぱり行政主導というのはなかなか長続きしないというあれがありますので、委員の皆さんに任せているのは実情であります。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

ちょっと気にかかっていたのがあったんですけども、イベントで、今年、今年度婚活イベントはやらなかったんですか。計画に出ていなかったんですか、どうだったでしょう。

○議長（三浦専治郎君） 高谷総合政策課長。

○総合政策課長（高谷忠憲君） 今の御質問にお答えいたします。

町で実施しました婚活イベントは、平成30年度、令和元年度、ともに実績はございません。ただし、八戸連携中枢都市圏のほうにおかれまして昨年度2回実施しておりまして、そちらのほうには町民の方も参加されたと伺っておりました。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） 豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

婚活もこれからの人口減に対応する施策としては非常に有効になるかなと思いますので、何かよそにだけ任せないで、自前でもできれば一番いいのかなというふうな気がするんですけども、その辺のところはこれからまた検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上、私が質問したかった部分については終わりましたので、これで一般質問を終わらせ

ていただきます。大変どうもありがとうございました。

○議長（三浦專治郎君） 次に、高山浩司議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

高山浩司議員。

〔9番 高山浩司君 登壇〕

○9番（高山浩司君） 議席番号9番、高山浩司です。

先に通告してありました2点について質問させていただきます。

まず、1点目は、子宮頸がんワクチン接種についてであります。

日本産科婦人科学会の資料によりますと、現在、日本で年間約1万人が子宮頸がん罹患し、約2,800人が死亡しており、患者数・死亡者数ともに近年増加傾向にあります。特に、他の年齢層に比較して20歳から40歳代の若い世代で罹患の増加が著しいものとなっています。一方、子宮頸がんワクチン接種を早期に取り入れたオーストラリア、イギリス、米国、北欧では、ウイルス感染や前がん病変の発生が有意に低下しているとの報告がされています。特筆すべきは、オーストラリアや米国などでは、男児への定期接種も開始されているということです。人口減少が著しい日本において、ウイルス感染により出産可能な女性が数多く子宮の摘出を余儀なくされ、また亡くなられていることを考えますと、ワクチン接種を進めるべきだと思います。

そこで、子宮頸がんワクチン接種の助成をする前と、助成してからの接種者の推移はどのようなになっているのかお伺いします。

また、ワクチン接種についての広報はどのように行っているのかをお伺いします。

次に、2点目の天皇に関する教育についてであります。

昨年は、天皇陛下が御譲位され上皇とされました。それに伴い、皇太子殿下が新天皇となられ、元号も平成から令和へと変わり、大変おめでたい1年だったと思います。

そして、今年、日本の初代天皇である神武天皇が即位されたとされる年を元年とする、日本独自の暦である皇紀で言えば2680年です。なぜ皇統がこれほど長く続いているのかということですが、それは天皇の在り方にあると思います。その天皇の在り方を象徴する物語が民のかまどだだと思います。仁徳天皇の4年、天皇が難波の高津宮から遠くをご覧になられ、民のかまどより煙が立ち昇らないのは貧しくてたくものがないのではないかと、都がこうだから、地方はなおひどいことであろうと仰せられ、向こう3年税を免ずると詔をされました。

それからというもの、天皇は衣を新調されず、宮垣が崩れかやぶき屋根が破れても修理もされず、星の光が破れた隙間から見えるというありさまにも耐え忍びました。3年経って、天皇が高台に登られ、かまどから煙が盛んに立つのをご覧になり、傍らの皇后に申されました。朕は既に富んだ、喜ばしいことだ。変なことをおっしゃいますね、宮垣が崩れ屋根が破れているのにどうして富んだと言えるのですか。よく聞け、政治は民を元としなければならない。その民が富んでいるのだから朕も富んだことになるのだ。天皇はにっこりとされ、こう申されました。その頃、諸国より、宮殿は破れているのに、民は富み、道に物を置き忘れても拾っていく者もありません。もしこのときに、税を献じ宮殿を修理させていただかないとかえって天罰を被りますとの申出が次々とあるようになりました。それでも天皇は引続きさらに3年間、税を献ずることをお聞き届けになりませんでした。6年の歳月が過ぎ、やっと税を課し宮殿の修理をお許しになりました。これが民のかまどという物語です。

仁徳天皇ばかりでなく、神武天皇からの昔から、歴代の天皇が国民を大御宝と呼び、自分以上に大切な存在だとし、共に生きた国民の幸福を、さらには世界人類の幸福をひたすら願い祈ってこられたわけです。そして、このような天皇の在り方を見習い、日本人は昔から和を尊び、他人を思いやる調和的民主主義をつくり上げ生活してきたからこそ、様々な内戦や自然災害があったとしてもそれを乗り越え、他国からの侵略を一致団結して防いできたと思います。

世界を見渡せば、ほとんどの国々が王朝を次々と交代させたり、断絶させたり、そうした中であって、日本が奇跡の継承を守り通すことができたのは、私たちの先祖が建国の物語と万世一系の天皇陛下をいただくことに畏敬の念と誇りを持ち続けてきたからだと思います。

このような皇統及び天皇の御存在について、他の君主国ばかりでなく多くの国々から一目置かれています。しかし、学校の教科書を見ますと、建国の歴史も天皇と国民の上記のような関りもあまり扱っていないように思います。アメリカもイギリスも中国も韓国も、海外では当たり前のように建国の歴史を教えています。そして、その記念日を国を挙げて祝い、その国が何たるかを改めて顧みて、自分たちのアイデンティティーを養っています。なぜそのようなことをするか、それは、自国の歴史や文化を理解しなければ、相手の歴史や文化を判断し理解する基準がないからです。経済や社会が国際化する中で、日本では国際社会に求められる人材を育てるために、語学には力を入れてきたと思いますが、日本の歴史や文化の基礎となっている皇統及び天皇の御存在について、日本人自身があまり理解していないことは大変問題があると思いますが、教育長としてはどのように考えているのかお伺いします。

以上、2点であります。よろしく答弁お願いいたします。

〔9番 高山浩司君 降壇〕

○議長（三浦專治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 高山浩司議員の御質問にお答えいたします。

私のほうからは、1項目の子宮頸がんワクチン接種についてお答えいたします。

まず1点目の、子宮頸がんワクチン接種の助成をする前と、助成してからの接種者の推移はどのようになっているのかという御質問についてお答えいたします。

五戸町では、子宮頸がんワクチン接種費用の助成は、平成23年度から実施しております。特に、平成23年度及び24年度につきましては、国の子宮頸がん等ワクチン接種緊急対策によるもので、予防接種法に基づかない任意接種として中学1年生から高校1年生の女子を対象に行い、接種費用の全額を町が助成しております。その後、予防接種法の改正により、平成25年4月からヒブ感染症、小児の肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症の3つが予防接種法の対象疾病に追加され、子宮頸がんワクチンも定期接種となりました。しかし、副反応の発生頻度がより明らかになり、適切な情報提供ができるようになるまでの間、積極的な接種の勧奨を差し控えるという平成25年6月の国からの通達により、町では接種対象者に個別通知を出しておらず、現在もそれを継続している状況であります。

御質問のワクチン接種の助成前後の接種者の推移ですが、助成前の平成22年度以前につきましては、法律的な義務がなく、自らの意思と責任で希望する場合のみ個々に接種しておりますので、町では接種者数の把握をしておりません。助成後につきましては、子宮頸がんワクチン接種を受けた人数は、平成23年度は171人、平成24年度は61人、平成25年度は6人、平成26年度は4人、平成27年度から平成30年度まではゼロ人という推移となっております。

次に、2点目のワクチン接種についての広報はどのように行っているのかという御質問についてお答えします。

平成25年6月のワクチンの積極的な勧奨を差し控えるようにという国の方針が出される前は、中学校等の協力も得て、保護者への個別通知により周知しておりましたが、平成25年度から平成30年度につきましては、全戸配布する五戸町健康づくり事業計画表に予防接種名と接種回数、望ましい接種時期と接種間隔、接種可能期間、接種場所、予約連絡先等に、「積極的な勧奨は差し控えています。希望する方はお問い合わせください。」の表現を加えて掲載しております。

今年度につきましては、乳幼児等の健診相談、予防接種ハンドブック及び町のホームページに同様の内容を掲載し、「平成25年6月20日より積極的な勧奨を差し控えていますが、接種を中止しているわけではありません。接種を希望させる方は、健康増進課にお問い合わせください。」の表現を加えております。今後は、子宮頸がんワクチン接種対象者及び保護者に対して、個別通知等により必要な情報を提供してまいりたいと思っております。

私のほうからは以上です。

[町長 若宮佳一君 降壇]

○議長（三浦専治郎君） 柳町教育長。

○教育委員会教育長（柳町靖彦君） そうしましたら、私のほうとしては、2項目めの天皇に関する教育についてということで、高山議員からのお答えいたします。

現在、学校教育の現場としては、天皇に関しましては、歴史・公民分野で文部科学省から出されております学習指導要領というものが基本的なものがございます。これに基づき、指導して、結論としてはおるところです。

ちなみに、公民、中学校3年生、それから特に天皇の名前が出てくるとすれば小学校の6年生のところですけども、小学校段階、それから中学校の学習指導要領、やはりここには子供の発達段階を考慮しというキーワードがありますけれども、これに基づいて、ちなみにこうあります。学習指導要領によると、我が国の政治の働きについて、学習の問題を追及、解決する活動を通して、知識及び技能を身につけることであり、内容として、日本国憲法は国家の理想、天皇の地位、国民としての権利及び義務など、国家、そして国民生活の基本を定めていることや、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを理解するとともに、立法、行政、司法の三権がそれぞれの役割を果たしていることを理解させること、することとあります。

内容の取扱いとしては、天皇の地位について日本国憲法に定める天皇の国事行為、小学校の6年生のところにも、天皇の国事行為、項目という形で中学校もそうですけれども、児童・生徒に理解しやすい事項を取り上げ、歴史に関する学習との関連を図りながら天皇についての理解と、次の学習指導要領には敬愛の念を深めるようにすることみたいな指導の下に、現在、義務教育のところではやっているところであります。

よって、私といたしましては、小・中学校、やはり文部科学省の学習指導要領に基づき指導して、現在の状態でよろしいかなと思っております。

なお、歴史に関しましては、名前とすれば、皆さんおなじみの神武天皇は教科書には出て

こない、推古天皇とか様々何人かは出てきますけれども、このような系統に関しましては、ちょっとはっきりしていない場面も実は昔からありまして、その辺が多分、これは個人的なあれですけども、しっかりと押さえられないのかなど。例えば、私的な場合で、私もこれはある神社から、現在、神武天皇から始まって126代目ですか、さっき高山議員もおっしゃいましたけれども、これも世界でナンバーワンということ。2番目は、はっきりしないけど、デンマークですか、そして3位イギリスと、こう続いてくるわけですけども、私としては、今、教育現場、義務教育とすれば最低この程度で押さえていってよろしいかなど。

ただ、ここに先生方のほうにも理解と敬愛の念、敬愛、多分再質問で来れば、どこまでそれは上がってくるのですかという御質問が来るかと思えますけれども、そこは捉え方といたしますか、非常に難しいところです。大人になって様々な天皇制の問題とか出てくるけれども、最低、義務教育に関しては、学校現場では多分、最低限度の天皇陛下に関しては国旗、それから国歌の問題もありますけれども、国ではそれは最低でも歌ってくださいと。我が五戸町は、一応というよりもしっかり守っているつもりでございます。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 高山議員。

○9番（高山浩司君） それでは、1問目のほうから再質問させていただきます。

まず、ワクチン接種に関してですが、平成27年度からゼロ人となっているということですが、このような結果となっている要因としてワクチン接種に町が助成していることを知らないからなのか、それとも副反応を警戒しているのか、その辺の調査とかというのは行っているのでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 晴山健康増進課長。

○健康増進課長（晴山正子君） ただいまの御質問にお答えいたします。

これらの要因を調査というのは、まだしておりません。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 高山議員。

○9番（高山浩司君） それでは、先ほど町長のほうから必要な情報は出していくというふうな話はしていましたが、必要な情報というのは、具体的にはどういったことなんでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 晴山健康増進課長。

○健康増進課長（晴山正子君） ただいまの御質問にお答えいたします。

新たな情報がありまして、今年の1月31日に開催された厚生科学審議会において、この子宮頸がんワクチンに関する国民の認知状況が十分でないということが明らかであることを受けて検討された結果が情報提供がありました。子宮頸がんワクチンの接種に関する情報提供については、予防接種法施行令の周知の一環としてリーフレットや接種方法について対象者へ個別送付することを含むとされましたので、今後の町の対応としましては、審議会の意見等を踏まえて子宮頸がんワクチン接種対象者及び保護者に対しまして、接種をするかどうかについて十分検討判断ができるような予防接種の意義や効果等、いろんなリスク等が掲載されたリーフレット等を個別送付により、十分な情報提供をしまいたいと思っています。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 高山議員。

○9番（高山浩司君） 分かりました。

ワクチンを打った少女の親たちがけいれんや記憶力低下など、神経の異常を思わせる症状が我が子に出たというような映像を見たことは記憶しております。確かに、そのような映像を見ると、やっぱり警戒するのではないかなということは分かります。

ただし、その後、名古屋市は、HPVヒトパピローマワクチンに対する接種後に現れた様々な症状の因果関係の解明の一助として、名古屋市に住民票がある小学校6年生から高校3年生までの女子約7万人に対してアンケートの調査を行いました。これによると約3万人のデータを解析した結果、24項目にわたる症状は、ワクチンを接種した人と接種していない人で差は見られなかったという結論が出ています。これは、我が国初の大規模な調査で、名古屋スタディと言われているものです。

また、医師でジャーナリストの村中璃子さんという方が子宮頸がんワクチンの問題の背景に切り込んだ科学ノンフィクション「10万個の子宮」というタイトルの著書を出版し、ワクチンと副反応には科学的根拠がないことを訴えています。そして、この本により、村中氏は公共の利益に関わる問題について、健全な科学とエビデンス、証拠を広めるために障がいや敵意にさらされながらも貢献した個人に与えられる2012年に始まった国際的な賞であるジョン・マドックス賞を日本人として初めて受賞しています。

さらには、WHO世界保健機構ですが、ワクチンの安全性に関する諮問委員会で子宮頸がんワクチンに関する最新の安全評価に関して次のように述べています。科学的分析とは裏腹に、世界では症例観察に基づく誤った報告や根拠のない主張が注目を集めている。合理的な根拠に乏しい主張によって接種率の低下する国が増え、実害をもたらしていることに対し、

委員会は引続き懸念を表明する。今後もモニタリングを続け、大規模なデータの解析を通じて、ワクチンへの信頼を維持していくことが大切だが、その過程で結論を焦り、文脈を無視した確たる証拠のない二次的な事象が観察されることがある。これこそが挑戦だと言っております。

つまり、ワクチンの安全性と効果が国際的にも確立されているのにもかかわらず、日本ではワクチン接種が見合せのケースがされているということだと思います。これは本当にマスクミが騒いで、ああいう副反応の症例が出たという騒ぎありましたが、その後、どういう経過をたどったかということが一切出てきていないというのが実情だと思います。国際的にもこういう情報が出ておりますので、私は、実害、本当に出ているわけですから、約3,000人毎年亡くなっていると、本当にこれは大変な重い責任があると思います。これを本当は国がやらなければいけないと思うんですけども、やっぱりなかなか動かないとなれば、町としてもきちっとした情報を出して進めていくべきだと思うんですが、その辺どうお考えになるかお伺いします。

○議長（三浦専治郎君） 晴山健康増進課長。

○健康増進課長（晴山正子君） 予防接種の意味を考えると、やはり社会全体で接種率を上げて、一定の接種率を保って、そして社会全体で免疫を獲得していくということが必要だと思います。この子宮頸がんワクチンをやったからがんにならないというわけではなくて、前がん状態となるウイルスの半分に対して、約半分のウイルスに対して効くものなので、子宮頸がんワクチンの接種も二十歳を過ぎたら受けてくださいというような情報も併せて啓蒙していきたいと思っております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 高山議員。

○9番（高山浩司君） ぜひ、正しい情報、先ほど必要な情報はとっていましたので、このような情報をきちっと添付するなりして、判断材料にして接種率を上げていくようお願いしたいと思います。

子宮頸がんワクチンについては以上です。

次に、天皇教育についてです。

先ほど教育長のほうから理解と敬愛を深めるような形という話ですけれども、私も勉強を長男に教えながら社会の教科書を見ましたけれども、この社会の教科書を読んでも、どうしても敬愛が持てるような教科書じゃないなという実感はしております。

そこで、私と同じような考えを持っていた作家の百田尚樹氏がいて、その人がタレントで弁護士であるケント・ギルバートさんに会ったとき、アメリカの歴史教育はどうなっていますかと尋ねたところ、アメリカの歴史教育はそれを学ぶと子供たちの誰もがアメリカを好きになります。アメリカに生まれたことを誇りに思う、喜びに思う、そういう歴史教育ですと言われたそうです。百田氏も確かにそうだなと思っていたんですが、じゃ、果たして日本にはそういう歴史教育や教科書があるのかといたらやっぱりないわけです。そこで、百田氏は、であれば、じゃ、自分が書こうということで書いたのが、こちらに持ってきた「日本国紀」です。これは500ページにはなります。しかし、これは、建国から現在まで歴史を書いたもので、神話とともに誕生し万世一系の天皇を中心に独自の発展を遂げてきた私たちの国、日本、誇りを持つための本ということで書いた本です。これは2018年に出版されましたが、昨年1月の時点で65万部売れています。そこから1年経っていますから、多分70万部か80万部は売れていると思います。できれば、こういうのを教科書にしてほしいと思うわけですが、まあなかなかそういうことにはならないと思います。

そこで、今の教科書の副教材と、そういう形でこういうものを導入するのも一つじゃないかなと思いますけれども、どのようにお考えかお伺いします。

○議長（三浦専治郎君） 柳町教育長。

○教育委員会教育長（柳町靖彦君） 非常に難しい問題でありまして、今これ学校現場としては資料集、確かに久しぶりと言えはなんだけれども、小学校の教科書にも簡単にしか出てきません。それから、中学校のところでも。ここで今度は学校の歴史の問題になるわけですが、昔から歴史のところでは天皇に関するところは論争になっておりまして、特に南北朝のところ、具体的に言えば、今のあれにも入りますし、それから、戦争とか様々なものがあって、それから、ただし言葉としては、先ほど言いましたけれども、神話とか古事記、それから日本書紀、風土記という名前は出てくるんです。ただ、ここでポイントはやはり小学校の段階、中学校の段階、私もその本は読もうかなと思って、そのほかにもそれは私的にもあれしておりますけれども、やはり現時点では、結論としては高山議員も分かる通り、立場とすればこうなるんですけれども、私としてもそれは発達段階を考え、やはりポイントとして、そういう知識があって少し大人になってというか、高校あたり読んでもよろしかろうかなと。非常に何とも私もこれ以上言えません。今この場では、私的では様々天皇論あるわけですが、

ただ、それを最低補うような文章のほう、これ教科書の検定も絡むわけですが、各

社この場面はあまり突っ込んでと言えればあれだけれども、あと今度は教え方の問題もあるわけですけれども、先ほど敬愛で私ごまかしたわけではないんですけれども、国のほうからもそうすればどういふふうな教え方というのは、過去代々問題になるわけですけれども、資料集の中には、昨日、久しぶりにそういう社会科なんて言われたから、私これ1代目から126代までこの間、令和のときに神社からもらいましてあるんですけれども、ただクエスチョンみたいなのところもあるんだけれども、学校の資料集の中には、皇統のところは部分部分でしか資料集の中には中学校ないんです。だから、その辺で何か教えにくいような場面もあるし、ただし、その反面、やはり国旗、国歌の問題、歌う、歌わない、君が代だとかありますけれども、その辺で一応天皇を特に敬愛しという形で表しているのかなと。あとは、少し成長発達段階、判断できるような状態というところしか、今のところ私からも個人的には言えない状態であります。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 高山議員。

○9番（高山浩司君） 分かりました。

歴史に関して、それからそういう天皇に関して、様々やっぱり研究があつて人それぞれ考え方が違うと思いますので、その辺は統一した見解というのは教えることは、私は難しいと思います。その意味で、これが全てだというわけじゃなくて、導入としてやっぱりそういうものを学んで、じゃ、ほかと比較してみようかと、そういうことも考えてもいいんじゃないかなと思います。

そして、まず何よりも私が重視したいのは、やっぱり自分の国に誇りを持つてるということが一番重要だと思います。そこに、自分の国に誇りを持つてれば、自然とやっぱり地域、地元愛というのは生まれてくるわけですし、そういうことでやっぱり重視するということを私はメインにしたいなと思っていますので、まずは統一した見解がないわけですから、とにかく比較しながら自分で考えるということをメインに教えていってもらえればいいのかと思っていますので、その辺を重視して今後歴史の勉強のほうを進めていってもらえればいいのかと思っています。

その一つの教材として副教材として、こういうのもぜひ買って、図書館になれば図書館にも入れてほしいし、学校の図書館にも入れてほしいと思いますので、その辺ちょっとお金がかかるところですから、町長のほう、ちょっとお願いできればと思いますけれども、どのようなお考えかなと思います。お聞きしたいと思います。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、高山議員の質問と教育長の答弁聞いていて、私もちょっと今感じたこととといいますか、本当に高山議員の仁徳天皇の民のかまどの話ですか、こういう話はすごくいい話だなと思ひまして、仁徳天皇陵が教科書に出てきますよね。そのときのタイミングでもいいですから、そういうフレーズを入れながら教えるのは可能なのではないかなど。

私たち、政治家というか政を携わっている人間は、やはり何が一番大事なものと、何に最優先に置くかということは、やっぱり住民の命を守ること、住民を飢えさせないこと、これがもう最重要な案件だと思ひまして、その仁徳天皇の教えが今の日本の民主主義につながっているのかどうか分かりませんが、この長い年数を経た上で、そういう気持ちが今の時代までつながっているものであると私は今感じました。よろしくお願ひします。

○議長（三浦専治郎君） 高山議員。

○9番（高山浩司君） 今、若宮町長おっしゃられたように、仁徳天皇だけじゃなくて、様々な天皇の逸話とか、いろいろ載っていますので、ぜひこの辺も読んでもらえればうんといいなと思ひておりますので、何とぞ図書館なりに入れてもらえればなと思ひておりますので、よろしくお願ひします。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三浦専治郎君） この際、暫時休憩します。

午後2時17分 休憩

午後2時18分 開議

○議長（三浦専治郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（三浦専治郎君） 次に、川崎七洋議員の質問を許します。

質問方式は一問一答です。

川崎七洋議員。

[5番 川崎七洋君 登壇]

○5番（川崎七洋君） 議席番号5番、川崎七洋でございます。

議長にお許しをいただきましたので、先に通告しておりますとおり一般質問をさせていただきます。

質問の内容は令和2年度予算の策定方針についてであります。

本定例会は、3月開催の議会であり、来年度の予算を決定する非常に重要な定例会でございます。そして、昨年6月、五戸町長選挙でめでたく御当選なされました若宮町長の最初の予算編成となります。新しい時代の幕開けを期待している町民の方が多数いらっしゃる中、三浦前町長時代と比較し、少し方向性の違った予算編成となっているものと推察いたします。先の12月定例会においても、令和2年度の予算編成に当たり、若宮町長が五戸町の未来像をどのように想定されているかについて質問をさせていただきましたが、今回は、編成された予算案の全体像につきまして質問をさせていただきたく存じます。

1点目として、今回の予算編成に当たり、特に重点を置いて予算配分したのはどういった部分であるのか。また、それは三浦前町長時代と比較し、どういった方向性の変化があるのかお答えいただきたく存じます。

2点目は、町民1人当たりに使われる予算額についての質問です。

広報ごのへまちを参照いたしますと、毎年4月号には予算概要とともに、町民1人当たりに使われる予算というものが記載されております。しかし、こちらの金額は予算額を全町民の人数で割ったものとなっており、若年層や高齢者の視点で見たときに、自分たちにどの程度の予算が割当たっているのか、はっきりと知ることができません。

そこで、お伺いいたします。

まず、令和2年度予算について、町民1人当たりに使われる予算額をお答えください。

また、五戸町に住む住民の世代、あるいは年代別で見たときの1人当たりに使われる予算が幾らになるのか。そして、その配分はどのような効果を期待したものであり、今後どのようになっていくのかについてお答えいただきたく存じます。

以上でございます。御答弁よろしくお願ひいたします。

〔5番 川崎七洋君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 川崎七洋議員の御質問にお答えいたします。

令和2年度予算の策定方針についての御質問ですが、まず1点目の新年度の予算編成において、特に重点を置いて予算配分した部分についてお答えいたします。

1つは、未来へつなぐ教育のまち五戸に関わる事業であります。

具体的には、学校トイレの洋式化改修工事費、放課後児童クラブへのエアコン設置工事費、ひばり野運動公園のリノベーションを調査研究するための基本構想策定業務委託料など、こ

これらの事業は学校教育だけではなく、放課後の時間帯における生活の場、スポーツ教育の振興なども含めた広義での教育のまちの実現を目指すものであります。

また、にぎわいのあるまちに関わる事業につきましても、重点的に予算配分をしております。具体的には、これまでも歴史みらいパークを会場としてハロウィン等のイベントを行ってきました。中心市街地にぎわい創出事業について、四季を通して五戸町の魅力を体現できるイベントを実施し、にぎわいをつくり出すための業務委託料を増額しております。そのほか、おんこちゃんを活用した新規事業等の実施や、商店街の振興を図るためプレミアム商品券事業を継続するものであります。

また、それは三浦前町長時代と比較し、こういった方向性の変化があるのかについてであります。第2次五戸町総合振興計画や五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策を推進するという点では、基本的な方向性に変わりはないものと考えておりますが、限られた財源の中で、公約に掲げた各事業を実行し、自ら目指す五戸町まちづくりを実現させていくため、活用できる補助事業の検討や、公約に係る調査研究等で直営により実施可能なものは委託せずに費用を最小限に抑えるなど、最少の経費で最大の効果をより一層念頭に置いた上での持続可能に発展し続ける予算編成としております。

2点目の、町民1人당りに使われる予算は幾らになるのか。また、世代または年代別の町民1人당りに使われる予算は幾らになるのかについてお答えします。

一般会計の予算額は1人당り平均50万9,987円であります。世代別では、就学前の乳幼児は約189万5,000円、小・中学生は約120万3,000円、16歳から18歳の年代は約43万5,000円、19歳から64歳は約37万円、65歳以上は約48万4,000円あります。就学前の乳幼児については、認定こども園等への給付費、補助金が費用の大部分を占め、小・中学生については、学校施設の維持管理に係る予算や、児童手当など扶助費もありますので、他の世代と比較して配分が大きくなっております。さらに、保育料や乳幼児医療費における町単独の給付費に上乗せ、新生児祝金などの支給といった町独自の取組みを併せて子育て世代の支援策を推進することにより、安心して子供を産み育てられるまちを目指すものです。今後、この子育て世代への支援が人口減少対策として効果を得られるような事業内容となるよう、継続して検討を進めてまいります。

また、65歳以上の年代については、一般会計予算では、先ほど申しました約48万4,000円ですが、介護保険及び後期高齢者医療特別会計の予算も加えると、1人당り約82万7,000円となります。高齢者にとって安心して暮らしやすいまちであるために、今後に向けても高齢

者世代への予算の配分は重要なものであると考えます。新年度は予算額としては少額ですが、町独自でこれまで運転免許証自主返納者に対して、バス回数券を交付していた支援事業について、タクシーの利用も可能とするよう見直しを行い、それと並行して町タク事業の調査・研究を計画しており、高齢者が住み慣れた地域で暮らせるようなまちづくりを推進していくものであります。

以上でございます。

[町長 若宮佳一君 降壇]

○議長（三浦専治郎君） 川崎議員。

○5番（川崎七洋君） 御答弁いただいてありがとうございます。

まずは1点目のほう、そちらのほうから順次再質問をさせていただきます。

三浦前町長との比較というところで今回質問をさせていただきました。その中でいきますと、五戸町で決めました総合振興計画、それと、まち・ひと・しごと創生総合戦略、こちらのほうをまず粛々と進めていくというようなニュアンスであったかと思えます。

その辺の中で、方向性に変化はないという御答弁があったかなと思うんですが、そうしますと、冒頭、私が壇上での質問でも申し上げましたとおり、若宮町長に代替わりしたことで変革を期待している方々、やはりいらっしゃると思うんです。そういった方々に対して、私の色はこうですよであるとか、あるいは、今はこうだけれども、そのうちこういうふうな方針になっていくんだよであるとか、そういう今後の思いといいますか、あと方向性というものを町民の皆さんにお示しいただけたらうれしいなと思って、ちょっと質問させていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 前三浦町長との方向の違いとかいうことでございますが、第2次の総合振興計画の最中でありまして、全く正反対を向くわけにもいかないということでございますので、ただ、ちょっと違いがあるといえば、まちの駅構想、昨年12月の定例会でもずっと三浦前町長は一丁目一番地という、前回の任期はそれに力を向けてきたということでございます。様々パブリックコメントを頂きながら、まちの駅の構想が次の町長に判断に任せるといようなことでございまして、その辺の部分は、私は今、ちょっと立ち止まって凍結をさせていただいて、ただ、そのときの建設的なパブリックコメント、建設的な前向きな御意見は大事に反映しながら、先ほど申しました中心商店街のにぎわい創出事業に取り入れていければよいのではないかなと、その辺が一つです。ですから、違うといえば違うし、方向は

そんなに変わっていないといえば変わっていないというか。

あと、もう一つ、予算書を見てお気づきになったかも分かりませんが、消防団の再編成のために消防ポンプの自動車の更新費用は載せてありません。やはり、それは更新計画25年以上たっていないポンプ車だったというのがありますし、そこはいま一度、きちっと将来の防災計画を見定めた上での新しい計画をし直すというようなことをございまして、それが分団の再編成とか消防ポンプ配置計画になっていくんだろうなと思いますので、その辺の部分は、三浦町長と私ちょっと違うんではないかなと思っていました。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川崎議員。

○5番（川崎七洋君） ありがとうございます。よく分かりました。

質問した背景が若宮町長のその公約書のリーフレット、あちら拝見してみますと、やはり様々なことをやりたいんだなというのはとてもよく分かる内容でして、これをいざやろうとした場合、やはり財源というところがどうしても引っかかっていくなと。そうやって考えていきますと、三浦前町長のやられていた事業も大変すばらしいものだったんですが、当然、長くやられてくると、その効果というところもそろそろ見えてくるんじゃないかなと。そうした場合、本日、鈴木隆也議員の質問の中にもございました、やめるものはやめる、検討しなければいけないんじゃないかなと。それによって浮いた分は、若宮町長の公約の実現のために向けると、そういうことが必要になるんじゃないかなというところがございまして、改めての質問でございます。

三浦前町長がこれまでやられてきた事業の中で、これは少し縮小させようかなとお考えのもの、そういったものは何かございますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） また違いのところですよ、財源守りながら、使いながらというものです。前年度は、三浦町長は基金を取り崩して予算編成されておりました。というのは、私も当時議員ですから分かっていますけれども、やっぱり道路が悪いとか、道端が草ぼうぼうだとか、木がかぶっていて危ないとか、そういうのがありまして、そういうインフラのほうに投資された予算が結構配分されておりましたけれども、今年度は今まで三浦町長頑張ってきた分、ちょっと最初、当初は抑えさせていただいて、基金を取り崩さないで予算編成できたというのも、ちょっとした違うところかなと思っていました。

○議長（三浦専治郎君） 川崎議員。

○5番（川崎七洋君） ありがとうございます。

大変希望を感じる内容だったと思います。やはり、基金の取り崩し1回やると、二度三度というのがありそうなものですが、そこをぴたっと止めたというのはすばらしい内容だと思います。ぜひ、若宮町長の大変難しいかじ取りされていることは重々承知でございますので、ぜひ、この予算編成頑張ってくださいなというふうに思います。

それでは、2点目のほうに入らせていただきます。

今度は、町民1人当たりの予算配分というところでございます。

これ、再質問の前に確認なんですけど、こういった世代別、年代別での1人当たりの予算というのは、これまで算出していたものなのでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 今の御質問でありますけれども、今までは総合振興計画に基づいたそれらの分野での予算費用は提出していましたが、今回は、こういう1人当たりのあれというのは、年代別の初めての算出、ただ、これ間違ってもらいたくないのは、職員の人件費等も全部入っているということです。読み砕いていただきたいと思います。じゃないと、詳細には出せないものですから、それも含めて出しているということで聞いてくださればいいと思います。

○議長（三浦専治郎君） 川崎議員。

○5番（川崎七洋君） ありがとうございます。

これ、質問しておいて何なんですけど、これ大変難しい質問してしまったんじゃないかなと思ってまして、どういうことかという、予算、見方によってこの予算は若い人向けだし、同じ予算でも見方によっては高齢者向けだしというところで、すごく敷居が曖昧なものに対して敷居をつけろという質問をしてしまったものですので、本当に難しいことを質問してしまったなと思っています。その中で、こうやって数字を出していただいたのは、本当にありがたいなと思っております。

それで、今回算出していただきましたこの数字なんですけど、この数字一つ一つについて議論するつもりはございません。どういうことかという、今回、これをやったことで一つの基準が生まれたのかなと。一つの計算式が生まれたのかなと。そこから大事になってくるのは、まず今回が令和2年度予算です。1年後には令和3年度予算と出ます。さらに、そこから4年、5年というふうに出てくる中で、同じ計算方法でいろんな世代、1人当たりの予算というのを出してきたときに、年を追うごとに、ここが増えたとかここが減ったとかいう、

そういう統計、傾向というのが見えるようになるんじゃないかなというふうに感じています。今まではそういうことをやられていなかったということですし、今からというのは非常に難しいことなので、そこは申しませんが、ここから先、ぜひ各年度の予算に対してこういう計算というのを出していただきたいなというふうに私は要望させていただきたいと思います。

その上で、若宮町長にお伺いします。

こういう世代ごとの数値、まず今こういう仮のと申しますが、こういうふうに数字が出てきましたと。ここから2年、3年あるいは4年、5年後、10年とか経過していくにつれ、この各世代ごとの予算、その世代別でいってどこの世代の予算が拡大していく、どこに対する予算が縮小とはちょっと言いづらいですけれども、維持していくことになるか、そういった展望と申しますか、そういったところお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 今の川崎議員の質問内容は分かるんですけども、これ毎年出せないことはない、出しましたんでね。ただ、人口の問題、その年代の人口の問題等もありますので、単純に比較はできないと思います。提出することはできますので、それは年代別の人口が変わってきます、多分変わってくると思います。町の相対的な人口も変わると思うので、その辺も含めて、今後、聞いていただければと思いますので、その辺よろしく願います。

○議長（三浦専治郎君） 川崎議員。

○5番（川崎七洋君） ありがとうございます。

本当に難しい質問をしてしまったんだなとちょっと反省しております。

まず、その上で、ちょっとあえてのかぶせての質問にはなってしまうんですが、今回、各世代の1人当たりの費用というものが仮にとはいえ出てきたという状態でございます。ここがどうしても分からないのが、その世代に対するこの1人当たりの費用というのが十分なものなのか、それとも不足しているものなのかというのが、ちょっと今のところ見えないなというふうには感じているんですけども、その辺りというのは今後調査しようということはいかがでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 今の質問ですけども、その評価はやはり何年か経ってからのというようになると思うんですよ。という、この事業の関係にもよって変わってきますので、

今具体で言いますと、小・中が15歳までということに対しても、無理に入れた事業等もありますので、その事業がないときはまたどんと下がる可能性もあるということを含んで検討していただければと思います。

○議長（三浦専治郎君） 川崎議員。

○5番（川崎七洋君） ありがとうございます。

今、こうやって結構食い下がらせてもらったのは、実はちょっとやっぱり私も考えていることとか、こうあるべきじゃないかなと思う姿があつてのことなんですけど、私は、若い世代、今までは子育て世代ということでよく話は上がるんですが、そこよりも少し広い範囲の若い世代、それこそ20代を中心とするその前後の世代ですとか、そういった方々に対するその支援というもの、これを考えていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに考えています。

どういうことかといいますと、こういう町の予算というものが使われる目的というのは、町民皆さんの幸せのために使われるべきものだというふうに考えています。この幸せというものが何なのかというふうに考えたときに、その例えば高齢者の方を例に挙げますと、公的サポートが充実していますと、最近独り暮らしの御高齢の方たくさんいらっしゃいます。一人でも何不自由なく暮らせますよという土台を整えてあげるのが幸せなのか、それとも多少の不自由、不便はあるけれども、周りには若い人たちが住んでいて、何かあれば助けてくれるし、一歩家の外に出れば、その若い人と挨拶も交わしたりという、どっちが幸せなのかと考えたときに、私は後者のほうが幸せを感じるんじゃないかなと。当然、これは人によって感じ方違うところですので、一概には言えないんですが、少子高齢化に向かって立ち向かう自治体として行政としての在り方としても、やっぱり後者を目指すべきなんじゃないかなというふうに感じます。

それでいくと、若い世代に住んでもらうためのサポートを行政は行うし、それと同時に若い人たちに社会の場に出て来てもらうという、その施策も同時にやらなきゃいけないんじゃないかなと。それをすることで、その高齢者の方に対するサポートというのは若干少くはなりますが、若い人に向けて、若い人を引っ張り出して、この若い人と行政がタッグを組んで、高齢者の方のサポートをしていくという、そういう形をつくるのが重要なんじゃないかなというふうに私は感じています。

済みません、ちょっといい時間なので休憩で、46分でしたよね。

○議長（三浦専治郎君） ありがとうございます。

この際、暫時休憩いたします。

午後2時43分 休憩

午後2時47分 開議

○議長（三浦専治郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

川崎議員の質問を続行いたします。

川崎議員。

○5番（川崎七洋君） ただいま3.11東日本大震災の津波の発生時刻、黙禱がございました。被害に遭われました皆様方にお悔やみ申しますとともに、亡くなられた皆様方の御冥福をお祈りしたいと思います。

それでは、改めて続けさせていただきます。

先ほど休憩前の段階で、ぜひ若い方へのサポートというものを考えていただきたいと、そしてサポートして、そのサポートしている相手をこの社会の場に出てきていただいて、行政とそこでタッグを組んでその高齢者へのサポートを考えるということをぜひ御検討いただきたいというところでお話をさせていただきました。

それで、ちょっと蛇足にはなるんですが、先月2月に行われました五戸町議会議員選挙の結果、こちらのほうを見ましても、やはり上位4人が若い世代、固まっているなというところ見えまして、そういう若い世代に期待している町民の方々も多いんじゃないかなというふうに感じている中で、特筆すべきが、私、鈴木隆也議員だと思っているんです。何かというと、選挙公報を私持ってまいりました。選挙公報の鈴木隆也議員のところ、すごいことが書いてあります。「安心して次世代にバトンタッチできる強い五戸町をつくりたい」こういうことが書いてあるんですよ。この気持ち私も全く同じなんです。鈴木隆也議員ですとか、私ですとかがよく町の人たちから次の時代はおまえたちだぞと声をかけていただくことがあります。それは大変ありがたいことなんです、でも我々が見ている本当の時代の主役というのは、我々よりもさらにもう一個下の世代です。20代中心、あるいはその下も中心とした人たち、この人たちをどう引っ張り上げていくかというのが一番重要なことだというふうを考えて、鈴木隆也さんも私もこのたびの選挙を頑張ってきた次第であります。

そういった背景も踏まえていただきまして、若宮町長にお答えいただきたいのが、今、私が申しましたような若い世代に対してサポートを手厚くし、その代わりその方々に町とか社会に出てきていただいて、一緒になって高齢者のサポートをしていくという、そういっ

た流れをつくろうということに関して、どのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今の川崎議員の若い世代の方というか、特に20代の方々へのその支援が必要なんではないかと、お年寄りにもそういう若い方々がにぎやかにしている町のほうがいいんじゃないかというような意見でございますが、実際に若い人には本当に頑張ってもらいたいなと思っています。どんな活動でもいいですし、お祭りの山車組一つ取っても、川崎議員もフォトロゲイニングというイベントやっていますけれども、とにかくこう盛り上げていってもらえれば、自然とサポートというか後から支援がついていくような格好になるんじゃないかなと思うんですけれども。

改めて具体的にどんなサポートが必要なのかなと、ちょっと今私思い浮かばないんですが、私も五戸に帰ってきてまずやったのがお祭りの山車作りでございまして、無報酬で寝ないで山車作って、朝になったら引っ張って歩くというふうな作業をさせてもらいましたし、自然とそれは支援もなく自分の体が勝手にそこに動くというか、そういう若者といいですか、いるのであればまさに突っ走っていただきたいなと思いますし、今も現にたくさんいると思います。本当にそこを我々がどういう支援ができるのか、ちょっと検討させていただいて、もしきちとした要望とかがあれば役場のほうに届けていただければ、そこら辺を検討していきたいなと思います。山車作りの話も今私出しましたけれども、実際は、青年団と言われる方々の人数も少なくなってきた、運行から全てやっているような団体もございまして、その辺のところをどういった支援ができるものか、ちょっとお話ししながら前へ進めていきたいなと思います。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川崎議員。

○5番（川崎七洋君） 大変心強いお言葉、ありがとうございます。

この町のその若い人たちに向けてというところ、本当に非常に難しいところがございます。まず、端的に言えば、若い方々の収入少ない方多いので、ベーシックインカムですとか、そういう話している人たちも、五戸町ではないですよ、世の中の的にはいるような状態である中で、その町として何をしていくか、本当に難しいところだと思います。

ただ、幸いにして今、五戸町では先ほどの豊田議員の質問の中でも出てきましたみらい会議ですとか、あるいは形にはなりませんでしたが、住民協議会、私も、これもまた一般質問で何度も取り上げさせていただきました住民協議会という場も、その若い人を引っ張り上げ

る場所として、非常に重要な場所になるんじゃないかなというふうに感じておりますので、そういった場所を用意していただいとつか町民のほうでつくってというのも重要なんですけれども、そういった中で人をピックアップといいますか、見つけていって、さらにその人たちを巻き込んで、若い人たちにどういふ支援が必要であるのかというのを検討していくというのを今後やっていっていただくと非常にありがたいなというふうに考えております。住民協議会というところは、まち・ひと・しご創生総合戦略、そちらのほうで出てくるものだと思いますので、ぜひ強力に推し進めていただければなというふうに思っております。

御答弁ありがとうございました。これで再質問終わりになりますが、大変難しい質問今回させていただきますと思います。予算配分その変化というところ、一朝一夕にいくものではございませんし、いきなり変えるわけにいかないというのも重々承知しております。ぜひ若い方に目を向けるようにかじ取りを進めていっていただけたらなと思っております。

幸いにして、今の議会には30歳という若さで議員になった和田智也議員がいらっしゃいます。彼も私たちよりも一世代下の世代で、同級生の少ない中、帰って来ている友人の少ない中、それでも一生懸命に頑張って、必死になって当選したというところを私も知っております。ぜひ、こういう政治の場に限らず、社会の場に若い人が出てくるというのが若干障害、やっぱりあるようですので、そういったところを取っ払えるように我々も頑張っていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

一般質問終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（三浦専治郎君） この際、暫時休憩いたします。

午後2時55分 休憩

午後3時04分 開議

○議長（三浦専治郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（三浦専治郎君） 川村浩昭議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

川村浩昭議員。

〔13番 川村浩昭君 登壇〕

○13番（川村浩昭君） 議席ナンバー13番、川村浩昭です。

令和2年五戸町議会第2回定例会に当たり、先に通告してありましたとおり、2点ほどお

伺いをいたします。

まず1点目、教育のまち五戸をうたっている五戸町の学生に対する補助、援助についてであります。

教育のまち五戸を掲げている本町五戸町にあった県立五戸高等学校が廃校となり、今年から新入生の募集停止になりました。皆さん御存じのとおりであります。本年、五戸町町立中学校卒業生は120人ほどと聞いております。その親御さんたちはどれほど悩み困ったか、学校の選択から下宿、送迎の問題、バス路線の問題、お金の問題と様々な問題が生じてくると思います。町としてはその方々に対する補助とか支援とか、援助を含めてどのように対処するつもりなのか、お考えがあればお知らせいただきたいと思っております。

次に、新型コロナウイルスによる新型肺炎について伺います。

新型コロナウイルスによる新型肺炎感染の拡充をめぐり、国から拡充の鎮静化のためお達しがあつたようで、県・各自治体とも足並みをそろえて学校の休業とかスポーツ大会、集会等も自粛している状況にあります。現在、まだ東北には患者が出ておらないのですが、もし五戸町に出たとしたら、五戸町当局として対策はいかにお考えでしょうか。また、予防対策はどのように考えておられるのかをお伺いいたします。

以上、よろしく願いいたします。

〔13番 川村浩昭君 降壇〕

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 川村浩昭議員の御質問にお答えいたします。

まず、1項目の教育の場における通学路について。

五戸町管内の中学校の卒業生は120人とのことである。今年度から五戸高校の募集が停止になり、生徒や保護者たちが困っていると聞いているが、町としての対策は。また、進路先としての高校選択、バス路線、下宿、送迎等々の問題についてどのように考えているのかという御質問にお答えいたします。

川村議員の御質問にあるとおり、今週末には五戸町管内の中学校で卒業式が行われ、120名の生徒が卒業することとなっております。例年ですと40名ほどが五戸高校に進学していたのではないかとおもわれますが、五戸高校の募集停止により全員が町外の高校に進学せざるを得ない状況となり、非常に残念であります。そういう状況でありながらも、生徒及び教職員、保護者の御理解により、全生徒が志望校を定め、先月の私立、国立、そして昨日の県立高校

受験を無事終えていると聞いております。

町としては、現在、高校への通学において重要な要素であるバス路線の改善に向けて、県及び関係市町村と調査検討中であります。具体的には、川内地区経由八戸駅線と、百石地区への通学対応の検討、そして十和田市郊外への利便性向上対策等について、調査検討を行っているところであり、関係市長並びに関係町長に直接お会いし、町の現状等を説明し協力をお願いしております。

また、北海道教育委員会では道立高等学校再編に伴い、居住していた市町村に公立高等学校が所在しなくなった生徒の保護者に対し、通学費や下宿費等の経済的負担を軽減し、生徒の就学機会を確保する目的で平成20年度に高等学校生徒通学費等補助制度を創設し、支援を行っているとのことで、我が県においても、教育改革を進める中で北海道同様の理念を持ち、閉校地域の保護者支援を行うことは、県立高校設置者としての必須の責務と考え、県に対し、郡町村会を通じ通学支援制度創設についての要望を行っているところであります。このことについては、今後とも関係者、関係機関と相談しながら早期にその実現に努めてまいりたいと考えております。

なお、県では新年度から新規事業として、高校への就学機会均等を図るため、市町村民税所得割の非課税世帯で、公益財団法人青森県育英奨学会の高校奨学金利用者に対し、通学費または下宿費の一部に相当する額を返還金から免除する制度創設について、県議会3月定例会において提案をしているところであります。

このほか、国においては、4月から私立学校においても授業料無償化を打ち出しておりますので、以前に比べると保護者負担の軽減が図られることとなりますが、いずれにしても五戸高校への進学という選択肢がなくなった以上、保護者の皆様には精神的、経済的にも負担を強いることとなっておりますので、県の動向を見据えながら通学に多くの負担を生じない対策を検討し、県教育委員会に対し、強く要望してまいりたいと考えております。

2項目の、コロナウイルスによる新型肺炎拡大について、五戸町としては何か対策を考えているのかについての御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症は、インフルエンザほどの感染力はないが、致死率はインフルエンザよりも高いと言われており、潜伏期間が長く無症状の人から感染する場合もあり、最大の注意が必要です。

2月25日の国の新型コロナウイルス感染症対策の基本方針発令を受けて、当町としまして、感染拡大防止策を講じるべく新型コロナウイルス対策庁内連絡会議を開催し、情報の共

有と今後の方針を検討し、必要な対策を取っているところであります。

まずは、閉鎖空間での感染拡大を避けるため、教育、福祉、保健、その他、行政における当面3月15日までの事業やイベント等の実施について、集まる人数や会場の状況、開催の必要性等を踏まえ、内容や時間の縮小等による自粛や延期、中止の決定を行い、ケーブルテレビや防災無線での周知を行っております。

町の対応の主なものとして、申告受付業務については消毒用アルコールの設置や、来場者を分散配置する等の感染防止対策を取り、当初の予定どおり実施しておりますが、全国一斉に行われた小学校、中学校の臨時休校をはじめ、不特定多数の人が集まる公民館や図書館、体育施設などの公共施設の閉館、あるいは一部使用制限、スポーツ関係の行事の自粛、乳幼児健診等の延期、地域での健康教室等を中止とさせていただいております。また、臨時休校に伴い、放課後児童クラブを開設しております。

町民への周知としまして、新型コロナウイルス感染症対策に関する国等からの情報等を基に、2月初旬に同ウイルスの感染予防と相談受診の方法、相談窓口などの情報について、町のホームページやケーブルテレビに掲載しております。また、2月下旬には町民への周知徹底を図るためのチラシを作成し、全戸配布しております。

今後の状況により、国が緊急事態宣言を行った場合などは、町対策本部を設置するなど、総合的、迅速な対応を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（三浦專治郎君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） どうもありがとうございました。

すばらしい答弁をいただきました。もう聞かなくてもいいかなと思うくらいすばらしい答弁であります。

まず、第1点目の五戸高校がなくなってからの高校新入生の足の問題は、残念なことに五戸町には一番近い学校は八戸西高、その西高に向かっていく路線バスが1本しかない。しかも五戸町、大体中央からの路線であって扇田経由1本だけです。ということは、上市川方面の人たちは五戸町さも来なければ、バスでは行けない。もとは、それこそ張田経由があり、百石経由があり、高館経由があって、それぞれに八戸に行くにはすごく便利だったんですが、それがなくなって今は1本しかない。ということは、親御さんたちが悩むのは当たり前で、もうそれに乗せられなければ送っていかなくやならない、送迎しなくやならない、家族いつ

ばいい人であればどうかなと思うんですが、おじいちゃん、おばあちゃんが送って行った、帰ってきた。それだけじゃないですよ、うちの中は。たった一人学生出してやるのに、朝早く起きてそれは支度してやらなきゃならない、自分の仕事もしなきゃならない、そういううちの中の仕事がいっぱい増えるわけです。単純な問題じゃないんです。

ですから、今答弁いただいたように、県でも考えてくれていると、補助も考えているという、調査しながら進めていきたいという御答弁でありましたが、本来はもう取っかかっているじゃない問題であつてもう遅いんです、本当は。五戸高校が廃止になって五戸町管轄の中学生が何人卒業する、そうしたらもうその時点でやっっていないじゃないことであつたと思うんです。でも、こうなつた以上は、幾らかでも早く、補助なり援助なり支援なりしてくれるように掛け合つていただきたいなと思います。実際、先ほど町長の答弁にもあつたように、県の責任もあるわけですから、県立五戸高校を廃止にした責任もあると思いますので、その辺を何回か行ってきましたですか、県のほうに。

○議長（三浦専治郎君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 実は、今年、正月明けてからですが、県の教育委員会のほうで聞き取り調査というわけじゃないですけども、ちょっと五戸まで来てもらつていろいろ意見交換させていただきまして、様々通学支援だけに限らず、地域活性化といいますか、高校生の子供を奪われるわけですから、ですから五戸の地域活性化策について何か相談に乗ってほしいなというようなことで、何項目か要望書というわけじゃないんですが、お手紙を持っていつてもらっていました。

そして、今3月議会終わってから3月27日ですが、教育長と面会することが決まっております、そこには当然、もちろん県議会議員の和田寛司議員も同行してくれるので、その辺でまた再度、五戸の立場といいますか、今の現状を説明して教育委員会に納得していただいて様々な施策に目を向けていただきたいなと、そのように思っております。これは、五戸ばかりじゃなく津軽にもそういう地域もありますし、いろんところあるので、どこも似たような実情だと思うんですけども、その辺のところは、教育委員会は聞き入れてくれるのではないかなと思っていました。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） どうもありがとうございます。

確かに似ているところはたくさんあると思いますが、やはり五戸町単独という意味ではな

くて、五戸町の考え方をばっちりとアピールしていかないと、何から何まで遅れていく。今、今年の卒業生ばかりではなくて、次の卒業生も、その次の卒業生も全部関連してくることであります。ですから、やはり通学するにしても下宿するにしても、前から、今日の質問者がたくさんしゃべっているとおり、五戸にいたら大丈夫だよと言えるところにつなげていかなきゃならないと思うんですよ。ですから、何とか頑張ってください、五戸町から出ていった子供たちが、ああ、五戸なら戻って住んでもいいよと、五戸に勤めようというふうな勢いができるように進めていただきたいと思います。若宮町長、前の質問者にも言われたとおり、期待していますので、何とか何回も行って、県には来るなという権利ありませんので、何回行って絶対引き受けてくれると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に2点目です。

コロナウイルスによる新型肺炎、これ先ほど御答弁いただきました。非常にいいことをたくさんやってくれているなと思っていました。ただ、チラシをまいたから、新聞広報に載せたから、ケーブルテレビでも何回かやりましたですか、これを聞いていない、頭に入っていない人たくさんいるんですよ、本当に。ただ、新聞で騒いでいる、報道で、テレビで騒いでいる、これはどんなものでどうすればいいのかというのが分からない。マスクがなくなった、マスク売ってないよと騒いでいる、トイレットペーパーの果てまでなくなるとかというふうな形になりました。ついこの間のことです。ただ、じゃ、具合が悪くなったらどうすればいいのという人がたくさんいます。確かに、チラシをよく見ると、電話くださいとか、対処の仕方、そういうことをはっきりと知らせないと、これはかかった、出たでからでは遅いことです。そう思いませんか。今単純に、今東北にはないからいいんですが、実際この間の船、何でしたっけ、クルーズダイヤモンド何とかかんとかというクルーズですか、の客船から乗っていた方、八戸にもいますよね、八戸に。三沢にもいるんです。2名ほどいる。これは、今安全だと言われているんですが、あれは完全に持ってきているわけですよ。全然菌がないで来ているはずがない、乗っていたんだから。

だから、そういうふうなのは、誰にどういうふうに感染していくかは分からないわけです。ですから、これは起きる前に知らしめておかなきゃならないと思うんです。今、総合病院ではどういう対処しているんでしょうか。来たらどうするというふうなことを考えていますか。

○議長（三浦専治郎君） 佐々木総合病院事務局長。

○総合病院事務局長（佐々木俊弥君） 総合病院では、コロナウイルスに感染した疑いのある患者が保健所を通さなくて病院に来た場合は、病院にあります救急車を利用して診察するこ

ととしております。また、患者さんが自分の車、または家族の車で来院した場合は、その車に行き診察して、保健所に連絡して適宜対応してもらうこととしております。

○議長（三浦専治郎君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） すばらしいことです。

ただ、この保健所を通さずに来た場合は、電話で聞いた場合はの話ですか、病院に行ったらどうなるんですか。受付に直接行くことはないと思っていますか。

○議長（三浦専治郎君） 佐々木総合病院事務局長。

○総合病院事務局長（佐々木俊弥君） 保健所に電話しないで病院に来た場合は、受付の人がその患者さんの症状、また今までの状態等を聞いて、その内容を外来の総看護師長、外来の師長に連絡し、師長がその患者さんが自家用車で来たのか、またバス、タクシーで来たのかを聞いて、自家用車で来た場合は、先ほど申しましたように、その人の自家用車で診察をすることとしております。また、バス、タクシー、公共機関を利用してきた場合は、当院にあります救急車のほうに案内し、そこで診察をすることとしております。また、その場合、エレベーターを使用しますので、もう一人の看護師がそのエレベーターを即時消毒をすることとしております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） すごいですね。

じゃ、自家用車で来た場合も、自家用車も消毒する、タクシーで来た場合も、タクシーも消毒してやる、それから救急車の場合も、救急車当然消毒するわけですよね、違いますか、違うわけ。

○議長（三浦専治郎君） 佐々木総合病院事務局長。

○総合病院事務局長（佐々木俊弥君） タクシーまたは公共機関を使った場合は、そのタクシーがどれなのかちょっと把握するところが難しいと思うので、また、その患者さんが実際コロナウイルスに感染しているのか、していないのかは病院では検査をすることができませんので、保健所に連絡をし、保健所の職員の指示を仰いで、検査をして感染しているのか、していないのかになりますので、取りあえずは病院の中でその感染が拡大することを防ぐために、病院のエレベーター、また救急車を使用した場合は救急車を消毒することとしております。

以上です。

○議長（三浦専治郎君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） 分かりました。

公共のバスとかタクシーとかというのは、もう仕方がないということですか。

大体、コロナだかコロナでないか分からないんだから、でも発覚すれば足取りをたどって何とか対処しなきゃならないということですよ、ですね。

○議長（三浦専治郎君） 佐々木総合病院事務局長。

○総合病院事務局長（佐々木俊弥君） もし、コロナウイルスに感染していた患者さんが当院に来たとすれば、その足取りといいますか、その件については保健所のほうで把握して何らかの処置を講ずるものと考えております。

○議長（三浦専治郎君） 川村議員。

○13番（川村浩昭君） 患者が出てきたときにはそういうふうな対処をするということですか。まず、ならないことを一番望んでいるし希望しますけれども、もしかしてなったときにはそうなるということですね。ということは、ならないように努めるのが一番なわけです。予防することが一番なわけです。ですから、先ほど、最初に戻りますが、その対処の仕方を保健所に電話する、総合病院に電話する、こういう状態だ、それをやってくださいということをしつかりと知らせないと、町民に、それが一番大事だと思いますので、何とかそのところを何度でも何度でも、報道なり、ケーブルテレビなり何なりを使ってうるさいくらいやってもいいと思うんです。これ、もしここに入ってきたとしたら、今の状態でも経済的に、この病院の問題ばかりじゃなく、病気の問題ばかりじゃなくて、経済的にもすごく皆さん困っているわけです。先ほど町長の答弁にもあったように、ちょっとした集会なんかも自粛しろと。それで、キャンセル、キャンセル、キャンセル食堂屋さんたちも本当に困っています。俺、このまま続いたらどうするんだろうと。

今日の新聞でしたかな、安倍さんが10日くらいまで延期すると言っていました。また長くなる。そうすると、本当に経済的にも大変な仕事になると思うんです。ですから、まずとにかく予防のための施策を強く打ち出して町民の安全を守ってほしいなと思います。

よろしく願いして、質問を終わります。

○議長（三浦専治郎君） これをもって「一般質問」を終結いたします。

○議長（三浦専治郎君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明12日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時33分 散会

議 事 日 程 第 3 号

令和2年3月12日（木曜日）午前10時開議

第 1 議案第17号から議案第24号まで

(質疑、委員会付託省略、討論、採決)

第 2 議案第3号から議案第16号まで及び議案第25号から議案第35号まで

(総括質疑、常任委員会及び予算特別委員会付託)

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 議案第17号から議案第24号まで

(質疑、委員会付託省略、討論、採決)

日程第 2 議案第3号から議案第16号まで及び議案第25号から議案第35号まで

(総括質疑、常任委員会及び予算特別委員会付託)

○ 出席議員 16名

| | | | |
|------|-----------|-------|-----------|
| 議 長 | 三 浦 専治郎 君 | 副 議 長 | 沢 田 良 一 君 |
| 3 番 | 和 田 智 也 君 | 4 番 | 柏 田 匡 智 君 |
| 5 番 | 川 崎 七 洋 君 | 6 番 | 鈴 木 隆 也 君 |
| 7 番 | 大久保 和 夫 君 | 8 番 | 豊 田 孝 夫 君 |
| 9 番 | 高 山 浩 司 君 | 10 番 | 大 沢 義 之 君 |
| 11 番 | 尾 形 裕 之 君 | 12 番 | 松 山 泰 治 君 |
| 13 番 | 川 村 浩 昭 君 | 14 番 | 古 田 陸 夫 君 |
| 15 番 | 中川原 賢 治 君 | 16 番 | 三 浦 俊 哉 君 |

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 石 田 博 信 君 主 査 川 内 剛 士 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-----------------|--------|----------|--------|
| 町長 | 若宮佳一君 | 副町長 | 大久保均君 |
| 参事・総務課長 事務取扱 | 服部勤君 | 総合政策課長 | 高谷忠憲君 |
| 企画財政課長 | 手倉森崇君 | 税務課長 | 赤坂恵一君 |
| 福祉課長 | 高嶋伸治君 | 健康増進課長 | 晴山正子君 |
| 住民課長 | 竹洞晴生君 | 農林課長 | 中村弘幸君 |
| 建設課長 | 松坂力君 | 会計管理者 | 沢向満雄君 |
| 総合病院長 | 安藤敏典君 | 総合病院事務局長 | 佐々木俊弥君 |
| 教育委員会 | | | |
| 教育長 | 柳町靖彦君 | 教育課長 | 志村要君 |
| 農業委員会 | | | |
| 会長 | 岩井壽美雄君 | 事務局長 | 舛沢実君 |
| 代表監査委員 | 前田一馬君 | | |

午前10時 開議

○議長（三浦専治郎君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

○議長（三浦専治郎君） 日程第1「議案第17号から議案第24号まで」の8件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

豊田議員。

○8番（豊田孝夫君） 議案第17号の21ページ、10目のまちづくり推進事業の中で19節の負担金・補助及び交付金について、五戸町地域おこし協力隊員起業支援補助金の100万円が減額されていますけれども、これは希望者がなかったというものか、もしくはその協力隊員が退職するときに合わせての資金なのか、この辺のところ御説明をお願いします。

○議長（三浦専治郎君） 高谷総合政策課長。

○総合政策課長（高谷忠憲君） 豊田議員の御質問にお答えいたします。

五戸町地域おこし協力隊員の起業支援補助金の100万円の減額でございますが、現在、町には地域おこし協力隊が2名ございまして、1名の方が3月いっぱいをもちまして任務を終了することとなります。この企業支援金につきましては、3年目、もしくは終了後1年間につき補助金を交付するものでございまして、今年度100万円の予算を見ておりましたが、今年度申請をしなくて、令和2年度に企業支援金のほうを申請したいということでございまして、令和2年のほうに改めて予算措置させていただいております。

以上でございます。

○議長（三浦専治郎君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） ほかに質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第17号から議案第24号まで」の8件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第17号から議案第24号まで」の8件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 討論なしと認めます。

これより「議案第17号から議案第24号まで」の8件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第17号から議案第24号まで」の8件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第17号から議案第24号まで」の8件は原案のとおり可決されました。

○議長（三浦専治郎君） 日程第2「議案第3号から議案第16号まで及び議案第25号から議案第35号まで」の25件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案のうち「議案第25号から議案第34号まで」の令和2年度五戸町一般会計予算及び令和2年度五戸町特別会計予算については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第25号から議案第34号まで」の令和2年度五戸町一般会計予算及び令和2年度五戸町特別会計予算については、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、

これに付託の上、審査することに決定しました。

なお、予算特別委員会の委員長及び副委員長の互選についての委員会を開催するため、この席上から口頭をもって予算特別委員会を招集いたします。

本会議散会后、直ちに本会場において開催いたしますから御了承願います。

次に、ただいま議題となっております議案のうち「議案第3号から議案第16号まで及び議案第35号」の15件は、お手元に配付しております「議案付託表」のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

〔議案付託表 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） お諮りいたします。

明13日は、議案調査等のため休会といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、明13日は休会とすることに決定いたしました。

○議長（三浦専治郎君） 以上をもって、本日の議事日程は全部終了いたしました。

来る3月17日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時06分 散会

議 事 日 程 第 4 号

令和2年3月17日（火曜日）午前10時開議

第 1 議案第3号から議案第16号まで及び議案第25号から議案第35号まで

(委員長報告、質疑、討論、採決)

第 2 議員派遣の件について

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 議案第3号から議案第16号まで及び議案第25号から議案第35号まで

(委員長報告、質疑、討論、採決)

日程第 2 議員派遣の件について

○ 出席議員 16名

| | | | |
|-------|-----------|-------|-----------|
| 議 長 | 三 浦 專治郎 君 | 副 議 長 | 沢 田 良 一 君 |
| 3 番 | 和 田 智 也 君 | 4 番 | 柏 田 匡 智 君 |
| 5 番 | 川 崎 七 洋 君 | 6 番 | 鈴 木 隆 也 君 |
| 7 番 | 大久保 和 夫 君 | 8 番 | 豊 田 孝 夫 君 |
| 9 番 | 高 山 浩 司 君 | 1 0 番 | 大 沢 義 之 君 |
| 1 1 番 | 尾 形 裕 之 君 | 1 2 番 | 松 山 泰 治 君 |
| 1 3 番 | 川 村 浩 昭 君 | 1 4 番 | 古 田 陸 夫 君 |
| 1 5 番 | 中川原 賢 治 君 | 1 6 番 | 三 浦 俊 哉 君 |

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 石 田 博 信 君 主 査 川 内 剛 士 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

| | | | | |
|-----------------|---|--------|--------|-------|
| 町 | 長 | 若宮佳一君 | 副町長 | 大久保均君 |
| 参事・総務課長 事務取扱 | | 服部勤君 | 総合政策課長 | 高谷忠憲君 |
| 企画財政課長 | | 手倉森崇君 | 税務課長 | 赤坂恵一君 |
| 福祉課長 | | 高嶋伸治君 | 健康増進課長 | 晴山正子君 |
| 住民課長 | | 竹洞晴生君 | 農林課長 | 中村弘幸君 |
| 建設課長 | | 松坂力君 | 会計管理者 | 沢向満雄君 |
| 総合病院事務局長 | | 佐々木俊弥君 | | |
| 教育委員会 | | | | |
| 教育長 | | 柳町靖彦君 | 教育課長 | 志村要君 |
| 農業委員会 | | | | |
| 会長 | | 岩井壽美雄君 | 事務局長 | 舛沢実君 |
| 代表監査委員 | | 前田一馬君 | | |

午前10時 開議

○議長（三浦專治郎君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますので、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（5） 卷末掲載〕

○議長（三浦專治郎君） 日程第1「議案第3号から議案第16号まで及び議案第25号から議案第35号まで」の25件を一括して議題といたします。

各委員長から、委員会における審査の経過及び結果について順次報告を求めます。

予算特別委員長、川村浩昭議員。

〔予算特別委員長 川村浩昭君 登壇〕

○予算特別委員長（川村浩昭君） 予算特別委員会に付託されました「議案第25号令和2年度五戸町一般会計予算及び議案第26号から議案第34号までの令和2年度五戸町各特別会計予算」の10件につきまして、審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査の経過につきましては、議員全員の構成による本委員会ですので、御承知のことから申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第25号から議案第34号まで」の10件は、原案のとおり可決されました。

以上、ご報告申し上げます。

〔予算特別委員長 川村浩昭君 降壇〕

〔委員会審査報告書 卷末掲載〕

○議長（三浦專治郎君） 次に、総務常任委員長、大沢義之議員。

〔総務常任委員長 大沢義之君 登壇〕

○総務常任委員長（大沢義之君） 総務常任委員会に付託されました「議案第4号から議案第9号まで及び議案第12号から議案第16号まで」の11件につきまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては、特に申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第4号から議案第9号まで及び議案第12号から議案第16号まで」の11件は原案のとおり可決することに決定されました。

以上、ご報告を終わります。

〔総務常任委員長 大沢義之君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） 次に、経済常任委員長、古田陸夫議員。

〔経済常任委員長 古田陸夫君 登壇〕

○経済常任委員長（古田陸夫君） 経済常任委員会に付託されました「議案第3号 青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議の件」につきまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては、特に申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第3号 青森県新産業都市建設事業団に委託すべき事業に関する計画の一部変更に係る協議の件」は原案のとおり可決することに決定しました。

以上、御報告を終わります。

〔経済常任委員長 古田陸夫君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） 次に、民生常任委員長、鈴木隆也議員。

〔民生常任委員長 鈴木隆也君 登壇〕

○民生常任委員長（鈴木隆也君） 民生常任委員会に付託されました「議案第10号と議案第11号及び議案第35号」の3件につきまして、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

審査の経過につきましては、特に申し上げることもなく、その結果につきましては、お手元に配付されております「委員会審査報告書」のとおりでありまして、「議案第10号と議案第11号及び議案第35号」の3件は原案のとおり可決することに決定しました。

以上、御報告を終わります。

〔民生常任委員長 鈴木隆也君 降壇〕

〔委員会審査報告書 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 討論なしと認めます。

これより「議案第3号から議案第16号まで及び議案第25号から議案第35号まで」の25件を一括して採決いたします。

「議案第3号から議案第16号まで及び議案第25号から議案第35号まで」の25件に対する委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。

「議案第3号から議案第16号まで及び議案第25号から議案第35号まで」の25件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、議案第3号から議案第16号まで及び議案第25号から議案第35号まで」の25件は委員長の報告のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(三浦専治郎君) 日程第2「議員派遣の件について」を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となりました「議員派遣の件について」は、お手元に配付いたしましたとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三浦専治郎君) 異議なしと認めます。

よって、「議員派遣の件について」は、そのとおり決定しました。

[議員派遣の件について 巻末掲載]

○議長(三浦専治郎君) 次に、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長から、目下、委員会において調査中及び審査中の事件について、会議規則第75条の規定により、それぞれお手元に配付いたしました「申出書」のとおり、閉会中の継続調査及び継続審査の申出があります。

お諮りいたします。

総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査及び継続審査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の呼ぶ者あり）

○議長（三浦専治郎君） 異議なしと認めます。

よって、総務、経済、民生、広報の各常任委員長及び議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査及び継続審査に付することに決定しました。

〔閉会中の継続調査申出書 巻末掲載〕

〔閉会中の継続審査申出書 巻末掲載〕

○議長（三浦専治郎君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 五戸町議会第2回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に提出いたしました令和2年度予算をはじめとする諸議案につきまして慎重なる御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りまして、誠にありがとうございました。

令和元年度は平成の時代と同様、台風での暴風被害や水害から始まりました。年を開けて、令和2年は地球規模での目に見えないウイルスという災害に見舞われております。どのように対処したらよいか国を挙げて取り組んでいるところではございますが、私一個人ができることといえば、予防を徹底するしかないと考えております。議員皆様方には予防の徹底を町民の皆様にも周知していただき、健康保持に寄与されることをお願いしたいなと思います。東京オリンピックが無事に開催されることを心からお祈りするばかりでございます。

第17代町議会が今発足しました。令和の新しい時代、様々な災いと申しますか試練というものがあるのだらうと思います。町民挙げて、議員の皆様挙げて、町民の福祉の向上に寄与するように我々理事者としても頑張っていきたいなと思いますので、皆様の御指導、御協力をお願いしたいと思います。

以上を申し上げまして、お礼の挨拶といたします。

今定例会、誠に御苦労さまでございました。

ありがとうございました。

[町長 若宮佳一君 降壇]

○議長（三浦専治郎君） これにて五戸町議会第2回定例会を閉会いたします。

午前10時12分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 三 浦 專 治 郎

会議録署名議員 鈴 木 隆 也

会議録署名議員 大 久 保 和 夫

会議録署名議員 豊 田 孝 夫